

資料 3 - 2

## 消防法規編 (二)



消防法規則編

(二)

北京市消防局

## 目次

### 一. 総合

1. 『北京市防火安全責任制暫定規定』に対する補足規定（市人民政府93年5月27日）  
・・・（1）  
付：『北京市防火安全責任制暫定規定』（市人民政府90年9月20日）・・・（2）
2. 『北京市社会治安総合管理条例』  
（市人民代表大会常務委員会92年9月19日）  
・・・（6）

### 二. 規則、基準関係

3. 『建築物内の消火器配置設計規則』（公安部、建設部90年10月16日）  
・・・（16）  
付：『規則』説明  
・・・（36）
4. 『火災自動警報システムの施工、検査に関する規則』  
（公安部92年11月5日）  
・・・（82）
5. 『火災自動警報システムの設計規則』（公安部88年2月23日）  
・・・（107）  
付：『規則』説明  
・・・（132）
6. 『水力利用、水力電力工事における防火設計規則』  
（エネルギー部、水力利用部、公安部90年9月1日）  
・・・（178）
7. 『ハロゲン化アルキル1301消火システム設計規則』  
（建設部1992年9月29日）  
・・・（209）  
付：『規則』説明  
・・・（233）
8. 『緊急灯の安全技術基準及び検査方法』（北京市基準局90年9月10日）  
・・・（273）  
付：『検査方法』説明  
・・・（284）
9. 『映画、テレビ、ラジオ番組の撮影、収録現場に対する北京市の防火安全技術規則』  
（北京市消防局89年8月31日）  
・・・（293）
10. 『北京市での避雷装置の安全検査規定』  
（市労働局、市消防局、市気象局93年3月1日）  
・・・（298）
11. 『小規模サービス業の電気に関する北京市の安全技術要求』  
（北京市技術監督局92年12月1日）  
・・・（301）

### 三. 手続き関係

12. 『中華人民共和国行政訴訟法』(全国人民代表大会89年4月4日) . . . (318)
13. 『行政再議条例』(國務院90年11月9日) . . . (333)
14. 『「中華人民共和国行政訴訟法」の徹底をめぐる若干の問題に対する意見(試行)』  
(最高人民法院91年5月29日) . . . (346)
15. 『公安機關が「行政訴訟法」を徹底、実施する際の若干の問題に関する通知』  
(公安部90年10月30日) . . . (366)
16. 『消防監督機構が行政訴訟主体としての資格を有しているかの問題及びそれに関連  
した問題に関する意見、回答』(公安部90年11月9日) . . . (376)
17. 『浙江省公安厅消防局から書簡で提示された消防監督機構の名称に関する問題  
への回答』(公安部91年11月29日) . . . (377)
18. 『「消防監督の手順に関する規定」執行の際の若干の問題に関する回答』  
(公安部92年1月5日) . . . (379)
19. 『「治安管理処罰条例」によりその場で処罰する場合の問題に関する通知』  
(公安部89年3月18日) . . . (382)
20. 『「治安管理処罰条例」によりその場で処罰する場合の問題に関する補足通知』  
(公安部92年9月9日) . . . (385)
21. 『行政処罰の執行に関する北京市の若干の規定』(市人民政府93年10月12日)  
. . . (386)
22. 『行政再議制度実施に関する若干の規定』  
(市人民政府91年1月8日) . . . (393)
23. 『火災原因の鑑定あるいは認定、及び火災事故の責任認定に対して不服がある場合  
は、再議の申請はできない点についての通知』(公安部94年2月5日) . . . (399)
24. 『火災調査処理活動に関する北京市の暫定規定』(市公安局93年8月13日)  
. . . (400)

### 四. 都市計画関係

25. ハルビンで連続して発生した重大火災の状況及び火災防止、消火活動に関する黒龍  
江省人民政府からの報告に対する國務院の承認、伝達の通知  
(國務院83年6月14日) . . . (407)

## 五. 建築関係

- 26. 『高層の住宅建築物の防火管理規則』（公安部92年10月12日）・・・（409）
- 27. 『文物、古建築物に対する防火安全措施に関する通知』  
（文化部、公安部86年6月2日）・・・（413）
- 28. 『基本建築現場、及び付帯工事での火災事故発生防止に関する通知』  
（公安部88年10月11日）・・・（416）
- 29. 『住宅建築物での電気の過負荷による火災の発生防止に関する通知』  
（公安部、建設部92年2月8日）・・・（419）
- 30. 『高層住宅での電気による火災発生防止のための安全活動強化に関する通知』  
（公安部92年8月29日）・・・（421）
- 31. 『高層建築物及び地下施設での消防活動強化に関する通知』  
（公安部、建設部89年5月6日）・・・（424）
- 32. 『住民の住宅の全体的な安全保守性能の改善、向上に関する通知』  
（公安部、建設部89年2月23日）・・・（427）
- 33. 『高層住宅の消防安全活動強化に関する通知』  
（公安部90年5月7日）・・・（429）
- 34. 『高層建築火災での消火活動に関する全国座談会紀要』  
（公安部 公通字〔1990〕75号）・・・（431）
- 35. 『全市都市部、郊外住宅密集部の建築物の古くなり危険のある電線に対する一斉調査、電線交換活動の実施提案に関する通知』  
（市人民政府92年5月30日）・・・（435）
- 36. 『電気溶接の防火安全活動に関する通告』  
（北京市消防局1993年第2号）・・・（438）

## 六. 引火、起爆しやすい物品関係

- 37. 『旅客による爆発物、引火しやすい危険物の車両、船舶内への持ち込み厳禁に関する通知』（公安部、交通部73年4月27日）・・・（440）
- 38. 『花火、爆竹生産企業での生産管理強化に関する緊急通知』  
（労働人事部など7部門87年10月5日）・・・（442）
- 39. 『花火、爆竹の輸送に関する規定』  
（公安部など6部92年6月22日）・・・（446）
- 40. 『商業関係、購販協同組合システムにおける花火、爆竹の安全な取扱い管理のための暫定規定』（商業部、公安部92年6月1日）・・・（448）

- 4 1. 『液化石油ガス貯蔵工場（ターミナル）の整備に関する通知』  
（建設部、労働部、公安部 89 年 5 月 7 日） . . . (455)
- 4 2. 『ガソリンスタンドの防火間隔の問題に関する回答』（公安部 80 年 7 月 31 日）  
. . . (458)
- 4 3. 『ガス漏れ、爆発事故の発生防止に関する通知』  
（労働人事部、経済委員会、全国労働組合 85 年 1 月 22 日） . . . (460)
- 4 4. 『花火、爆竹の使用禁止に関する北京市の規定』  
（北京市第十回人民代表大会常務委員会 93 年 10 月 12 日） . . . (462)
- 4 5. 『北京市による化学危険物品の路上運輸管理方法』  
（市交通局、市消防局等 93 年 10 月 1 日） . . . (466)
- 4 6. 『引火、起爆しやすい化学物品に対する安全監視、管理方法』  
（公安部 94 年 3 月 24 日） . . . (47)

#### 七. 交通運輸関係

- 4 7. 『船舶修理における火災、爆発防止のための管理規定』  
（交通部、公安部、船舶工業総公司 91 年 5 月 25 日） . . . (477)
- 4 8. 『鉄道の消防活動の若干の問題に関する通知』  
（鉄道部、公安部 79 年 9 月 19 日） . . . (480)
- 4 9. 『鉄道の消防活動強化に関する通知』  
（鉄道部、公安部 84 年 12 月 15 日） . . . (482)

#### 八. 工業、商業関係

- 5 0. 『煙草業界の消防安全管理規定』  
（煙草専売局、公安部 92 年 9 月 9 日） . . . (485)
- 5 1. 『郷鎮企業の消防活動強化に関する通知』  
（公安部 93 年 3 月 17 日） . . . (495)
- 5 2. 『涉外企業の消防監督、管理活動強化に関する通知』  
（公安部 93 年 3 月 1 日） . . . (497)
- 5 3. 市政府事務庁による『ホテル、レストラン修繕時の防火活動強化の必要性に関する  
報告』の伝達通知  
（市建設委員会、市公安局、市消防局 88 年 9 月 23 日） . . . (499)
- 5 4. 『北京市による都市、農村の市場、交易場所での防火安全管理規定』  
（北京市公安局通告 92 年 9 月 25 日） . . . (503)

## 九. 農業、林業関係

55. 『森林の消防監督の責任範囲分割に関する通知』  
(国家森林防火総指揮部、公安部、林業部89年7月17日) … (506)
56. 『森林の防火活動の積極的実施に関する通知』  
(公安部90年3月10日) … (507)

## 十. 消防関連製品関係

57. 『中華人民共和国製品品質法』  
(全国人民代表大会常務委員会93年2月22日) … (509)
58. 『許可証のない手提げ式消火器製品の生産及び販売の禁止に関する通知』  
(公安部89年8月21日) … (520)
59. 『消防器材の流通経路のスムーズ化に関する通知』  
(公安部、商業部91年1月26日) … (522)
60. 『使用中の手提げ式消火器に対する品質検査及び維持、修理の実施に関する通知』  
(公安部90年2月6日) … (524)
61. 『北京市による消防製品の生産、販売、維持修理に関する監視、管理規定』  
(市人民政府94年1月29日) … (526)
62. 『消防器材、設備、施設の維持管理強化に関する通告』  
(北京市消防局1993年第3号) … (531)

## 十一. 消防隊関係

63. 『一般人を動員しての自助的消防活動強化に関する通知』  
(公安部86年12月13日) … (533)
64. 『「設備、固定資産の焼損率の判定方法」試行に関する通知』  
(公安部93年10月16日) … (536)
65. 『火災の統計データを定期的に発表することによる消防の宣伝強化に関する通知』  
(宣伝部、公安部、国家統計局、ラジオ・映画・テレビ部85年3月2日) … (540)
66. 『わが国の高層建築での火災消化能力を向上させるための若干の措置』  
(公安部消防局90年12月1日) … (542)
67. 『ボランティア消防隊の訓練活動強化に関する通知』  
(公安部7局90年2月6日) … (549)



68. 『「消防技能訓練規則」(試行)の印刷発行に関する通知』  
(公安部消防局90年11月20日) . . . (552)
69. 『火災による間接的損失額の計算方法』(公安部92年11月7日) . . . (623)
70. 『北京市都市公共給水管理方法』(市人民政府92年12月8日) . . . (640)
71. 『北京市プラスチック工場等団体での重大火災事故発生に関する通報』  
(市人民政府80年8月4日) . . . (647)

## 十二. その他

72. 『国務院24号、153号文書実行に関する江西省公安局の状況報告の承認、伝達  
(概要)』(公安部79年12月13日) . . . (653)
73. 『全国消防重点対象での保守活動現場会に関する公安部の状況報告に対する国務院  
の承認、伝達のための通知』(国務院81年10月28日) . . . (659)
74. 『ハルビン市公安局の「レベルごとの管理の徹底は、都市の消防保守活動成功への  
基本的措置の一つである」の伝達のための通知』  
(公安部79年3月31日) . . . (666)
75. 『「中華人民共和国消防条例実施細則」実施に関する通知』  
(公安部87年3月19日) . . . (672)
76. 『「中華人民共和国消防条例実施細則」第44条実施上の問題に関する通知』  
(公安部、保険会社87年12月7日) . . . (674)
77. 『消防監督活動強化に関する通知』(公安部87年7月14日) . . . (675)
78. 『消防施設に必要となる経費の支出に関する共同通知』  
(商業部、財政部84年9月14日) . . . (678)
79. 『国務院事務庁から発せられた行政法規の発布業務改善に関する通知の実施をめぐる  
決定』(市人民政府88年12月27日) . . . (680)
80. 『一部の公安規則廃止に関する通知』『「行政訴訟法」と関連する公安規則の一部  
及び規範的文書の廃止に関する通知』(公安部88年10月8日) . . . (688)
81. 『都市人民警察の巡回規定』(公安部94年2月24日) . . . (696)
82. 『北京市人民警察巡査の法の執行に関する暫定規定』  
(市人民政府93年12月22日) . . . (699)
83. 『北京市の工業製品品質監視に関する行政処罰規定』  
(市人民政府90年5月28日) . . . (708)
84. 『調理場の煙突、排気管に対する防火安全管理強化に関する通告』  
(北京市消防局1993年第1号) . . . (713)

85. 『区、県の防火安全委員会の活動経費問題の解決に関する通知』

(北京市防火安全委員会、北京市財政局90年5月6日)

・ ・ (715)

# 消防法规汇编

(二)

北京市消防局

# 目 录

## 一、综合类

1. 《北京市防火安全责任制暂行规定》的补充规定（市人民政府93年5月27日）……（1）  
附：《北京市防火安全责任制暂行规定》  
（市人民政府90年9月20日）……（2）
2. 《北京市社会治安综合治理条例》  
（市人大常委会92年9月19日）……（6）

## 二、规范、标准类

3. 《建筑灭火器配置设计规范》  
（公安部、建设部90年10月6日）……（16）  
附：《规范》说明……（36）
4. 《火灾自动报警系统施工验收规范》  
（公安部92年11月5日）……（82）
5. 《火灾自动报警系统设计规范》  
（公安部88年2月23日）……（107）  
附：《规范》说明……（132）
6. 《水利水电工程设计防火规范》（能源部、  
水利部、公安部90年9月1日）……（178）
7. 《卤代烷1301灭火系统设计规范》  
（建设部1992年9月29日）……（209）

- 附：《规范》说明..... ( 233 )
8. 《应急灯安全技术要求及检测方法》  
 ( 北京市标准局90年9月10日 ) ..... ( 273 )  
 附：《检测方法》说明..... ( 284 )
9. 《北京市电影、电视、广播节目摄制场所防火  
 安全技术规范》  
 ( 北京市消防局89年8月31日 ) ..... ( 293 )
10. 《北京市避雷装置安全检测规定》( 市劳动  
 局、市消防局、市气象局93年3月1日 ) ..... ( 298 )
11. 《北京市小型服务行业电气安全技术要求》  
 ( 北京市技术监督局92年12月1日 ) ..... ( 301 )

### 三、程 序 类

12. 《中华人民共和国行政诉讼法》  
 ( 全国人大89年4月4日 ) ..... ( 318 )
13. 《行政复议条例》  
 ( 国务院90年11月9日 ) ..... ( 333 )
14. 《关于贯彻执行〈中华人民共和国行政诉讼  
 法〉若干问题的意见( 试行 ) 》  
 ( 最高人民法院91年5月29日 ) ..... ( 346 )
15. 《关于公安机关贯彻实施〈行政诉讼法〉若  
 干问题的通知》  
 ( 公安部90年10月30日 ) ..... ( 366 )
16. 《关于消防监督机构是否具有行政诉讼主体  
 资格及有关问题的批复》  
 ( 公安部90年11月9日 ) ..... ( 376 )

17. 《关于答复浙江省公安厅消防局请示消防监督机构称谓问题的函》  
（公安部91年11月29日）……………（378）
18. 《关于执行〈消防监督程序规定〉中几个问题的复函》  
（公安部92年1月5日）……………（379）
19. 《关于执行〈治安管理处罚条例〉当场处罚的有关问题的通知》  
（公安部89年3月18日）……………（382）
20. 《关于执行〈治安管理处罚条例〉当场处罚有关问题的补充通知》  
（公安部92年9月9日）……………（385）
21. 《北京市执行行政处罚若干规定》  
（市人民政府93年10月12日）……………（386）
22. 《关于实施行政复议制度的若干规定》  
（市人民政府91年1月8日）……………（393）
23. 《关于对火灾原因鉴定或认定和火灾事故责任认定不服不属于申请复议范围的通知》  
（公安部94年2月5日）……………（399）
24. 《北京市关于火灾调查处理工作暂行规定》  
（市公安局93年8月13日）……………（400）

#### 四、城市规划类

25. 国务院批转黑龙江省人民政府关于哈尔滨市连续发生重大火灾和防火救灾工作的报告的通知  
（国务院83年6月14日）……………（407）

## 五、建筑类

26. 《高层居民住宅楼防火管理规则》  
(公安部92年10月12日) ..... (409)
27. 《关于检查落实文物和古建筑防火安全措施的通知》  
(文化部、公安部86年6月2日) ..... (413)
28. 《关于防止基建工地和装修工程发生火灾事故的通知》  
(公安部88年10月11日) ..... (416)
29. 《关于防止由于住宅建筑电气过负荷引发火灾的通知》  
(公安部、建设部92年2月8日) ..... (419)
30. 《关于加强高层居民住宅电气防火安全工作的通知》  
(公安部92年8月29日) ..... (421)
31. 《关于加强高层建筑和地下工程消防工作的通知》  
(公安部、建设部89年5月6日) ..... (424)
32. 《关于改善和提高居民住宅整体安全防范能力的通知》  
(公安部、建设部89年2月23日) ..... (427)
33. 《关于加强高层住宅消防安全工作的通知》  
(公安部90年5月7日) ..... (429)
34. 《全国高层建筑火灾扑救工作座谈会纪要》  
(公安部 公通字〔1990〕75号) ..... (431)

- 35.《关于对全市城镇房屋危旧老化电线进行普查和换线工作请示的通知》  
（市人民政府92年5月30日）……………（435）
- 36.《关于加强电气焊割防火安全工作的通告》  
（北京市消防局1993年第2号）……………（438）

## 六、易燃易爆物品类

- 37.《关于严禁旅客携带爆炸易燃危险物品乘坐车船的通知》  
（公安部、交通部73年4月27日）……………（440）
- 38.《关于加强烟花爆竹企业安全生产管理的紧急通知》  
（劳动人事部等七个部门87年10月5日）  
……………（442）
- 39.《关于运输烟花爆竹的规定》  
（公安部等六部92年6月22日）……………（446）
- 40.《商业、供销社系统烟花爆竹安全经营管理暂行规定》  
（商业部、公安部92年6月1日）……………（448）
- 41.《关于整顿液化石油气贮灌厂（站）的通知》  
（建设部、劳动部、公安部89年5月7日）……………（455）
- 42.《关于汽车加油站防火间距问题的复函》  
（公安部80年7月31日）……………（458）
- 43.《关于防止发生毒气泄漏和爆炸事故的通知》  
（劳动人事部、经济委员会、全国



- 总工会85年元月22日) ..... (460)
- 44.《北京市关于禁止燃放烟花爆竹的规定》  
(北京市第十届人大常委会93年10月12日)  
..... (462)
- 45.《北京市化学危险物品道路运输管理办法》  
(市交通局、市消防局等93年10月1日)  
..... (466)
- 46.《易燃易爆化学物品消防安全监督管理办法》  
(公安部94年3月24日) ..... (470)

## 七、交通运输类

- 47.《船舶修理防火防爆管理规定》  
(交通部、公安部、船舶工业总公司91年5月  
25日) ..... (477)
- 48.《关于铁路消防工作几个问题的通知》  
(铁道部、公安部79年9月19日) ..... (480)
- 49.《关于加强铁路消防工作的通知》  
(铁道部、公安部84年12月15日) ..... (482)

## 八、工商类

- 50.《烟草行业消防安全管理规定》  
(烟草专卖局、公安部92年9月9日) ..... (485)
- 51.《关于加强乡镇企业消防工作的通知》  
(公安部93年3月17日) ..... (495)
- 52.《关于加强涉外企业消防监督管理工作的通  
知》 (公安部93年3月1日) ..... (497)

53. 市政府办公厅转发《关于修缮宾馆、饭店必须加强防火工作报告》的通知  
 (市建委、市公安局、市消防局88年9月23日)..... (499)
54. 《北京市城乡集市贸易市场防火安全管理规定》 (北京市公安局通告92年9月25日)  
 ..... (503)

### 九、农 林 类

55. 《关于划分森林消防监督职责范围的通知》  
 (国家森林防火总指挥部、公安部、林业部89年7月17日)..... (506)
56. 《关于积极做好森林防火工作的通知》  
 (公安部90年3月10日)..... (507)

### 十、消防产品类

57. 《中华人民共和国产品质量法》  
 (全国人大常委会93年2月22日)..... (509)
58. 《关于禁止生产和销售无证手提式灭火器产品的通知》  
 (公安部89年8月21日)..... (520)
59. 《关于疏通消防器材流通渠道的通知》  
 (公安部、商业部91年1月26日)..... (522)
60. 《关于对在用手提式灭火器进行质量检查和维修的通知》  
 (公安部90年2月6日)..... (524)

- 61.《北京市消防产品生产、销售、维修监督管理规定》  
（市人民政府94年1月29日）……………（526）
- 62.《关于加强消防器材、设备、设施维护管理的通告》  
（北京市消防局1993年第3号）……………（531）

### 十一、灭火队伍类

- 63.《关于加强群众性消防自救工作的通知》  
（公安部86年12月13日）……………（533）
- 64.《关于试行〈设备固定资产烧损率评价方法〉的通知》  
（公安部93年10月16日）……………（536）
- 65.《关于定期公布火灾统计数字加强消防宣传的通知》  
（宣传部、公安部、国家统计局、广播电影电视部  
85年3月2日）……………（540）
- 66.《关于提高我国高层建筑火灾扑救能力的若干措施》  
（公安部消防局90年12月1日）……………（542）
- 67.《关于加强义务消防队训练工作的通知》  
（公安部七局90年2月6日）……………（549）
- 68.《关于印发〈消防技能训练规则〉（试行）的通知》  
（公安部消防局90年11月20日）……………（552）
- 69.《火灾间接损失额计算方法》

- (公安部92年11月7日)……………(623)
- 70.《北京市城市公共供水管理办法》  
(市人民政府92年12月8日)……………(640)
- 71.《关于北京市泡沫塑料厂等单位发生重大火灾事故的通报》  
(市人民政府80年8月4日)……………(647)

## 十二、其他类

- 72.《批转江西省公安局关于贯彻落实国务院24号、153号文件的情况报告(摘要)》  
(公安部79年12月13日)……………(653)
- 73.《国务院批转公安部关于全国消防重点保卫工作现场会的情况报告的通知》  
(国务院81年10月28日)……………(659)
- 74.《关于转发哈尔滨市公安局〈坚持分级管理是做好城市消防保卫工作的一项基本措施〉的通知》  
(公安部79年3月31日)……………(666)
- 75.《关于贯彻执行〈中华人民共和国消防条例实施细则〉的通知》  
(公安部87年3月19日)……………(672)
- 76.《关于执行〈中华人民共和国消防条例实施细则〉第四十四条有关问题的通知》  
(公安部、保险公司87年12月7日)……………(674)
- 77.《关于加强消防监督工作的通知》  
(公安部87年7月14日)……………(675)

78. 《关于消防设施所需经费开支的联合通知》  
（商业部、财政部84年9月14日）……………（678）
79. 《关于贯彻执行国务院办公厅改进行政法规  
发布工作通知的决定》  
（市人民政府88年12月27日）……………（680）
80. 《关于废止部分公安规章的通知》《关于废  
止部分与〈行政诉讼法〉有关的公安规章及  
规范性文件的通知》  
（公安部88年10月8日）……………（688）
81. 《城市人民警察巡逻规定》  
（公安部94年2月24日）……………（696）
82. 《北京市人民警察巡察执法暂行规定》  
（市人民政府93年12月22日）……………（699）
83. 《北京市工业产品质量监督行政处罚规定》  
（市人民政府90年5月28日）……………（708）
84. 《关于加强对厨房烟囱、排油烟管道防火安  
全管理通告》  
（北京市消防局1993年第1号）……………（713）
85. 《关于解决区、县防火安全委员会活动经费  
问题的通知》  
（北京市防火安全委员会、北京市财政局  
90年5月6日）……………（715）



北京市消防局  
建築物内装設計防火暫定規定  
(目次「日本語訳」)

1994年 5月 5日





## 目 次

北京市消防局建築物内装設計防火暫定規定	(1)
付録A 建築物内装材料の燃焼性能等級分類	(12)
付録B 厚さ $\leq 5$ mmの軟質材料の燃焼性能試験方法	(15)
付録C 可燃性材料燃焼性能試験方法	(17)
付録D 本規定の用語説明	(19)



**北京市消防局**  
**建筑内装修设计防火暂行规定**

一九九四年五月五日

## 目 录

北京市消防局建筑内装修设计防火暂行规定.....	( 1 )
附录A 建筑内装修材料的燃烧性能分级.....	( 12 )
附录B 厚度小于或等于5mm软质材料燃烧性能试验方法.....	( 15 )
附录C 可燃性材料燃烧性能试验方法.....	( 17 )
附录D 本规定用词说明.....	( 19 )

資料 3 - 4

## 消防技術標準規範（目次「日本語訳」）



# 消防技術標準規範集

中華人民共和國公安部消防局 編

中國計畫出版社

1995 北 京

## 目 次

1. 建築設計防火規範 (GBJ16-87) . . . . .	(1)
2. 人民防空施設設計防火規範 (GBJ98-87) . . . . .	(51)
3. 車庫設計防火規範 (GBJ67-84) . . . . .	(63)
4. 村鎮建築設計防火規範 (GBJ39-90) . . . . .	(74)
5. 消防署建築設計標準 (GNJ1-81) . . . . .	(87)
6. 地方都市消防署の配置と技術装備配備標準 (GNJ1-82) . . . . .	(91)
7. ラジオテレビ施設建築設計防火標準 (GYJ33-88) . . . . .	(94)
8. 地下及び覆土火薬爆薬倉庫設計安全規範 (GB50154-92) . . . . .	(105)
9. 石油化工企業設計防火規範 (GB50160-92) . . . . .	(140)
10. 石油貯蔵所設計規範 (GBJ74-84) . . . . .	(176)
11. 小型石油貯蔵所及びガソリンスタンド設計規範 (GB50156-92) . . . . .	(197)
12. 酸素施設設計規範 (GB50030-91) . . . . .	(215)
13. アセチレン施設設計規範 (GB50031-91) . . . . .	(230)
14. 防護林防火空港基地工事技術標準 (LYJ116-87) . . . . .	(242)
15. 花火爆竹工場設計安全規範 (GB50161-92) . . . . .	(250)
16. 建築避雷設計規範 (GBJ57-83) . . . . .	(270)
17. 建築消火器配置設計規範 (GBJ140-90) . . . . .	(286)
18. ハロゲン化アルキル1211消火システム設計規範 (GBJ110-87) . . . . .	(295)
19. ハロゲン化アルキル1301消火システム設計規範 (GB50163-92) . . . . .	(307)
20. 低倍数泡沫消火システム設計規範 (GB50151-92) . . . . .	(338)
21. 自動噴水消火システム設計規範 (GBJ84-85) . . . . .	(347)
22. 火災自動警報システム設計規範 (GBJ116-88) . . . . .	(357)
23. 火災自動警報システム施工及び検収規範 (GB50166-92) . . . . .	(370)
24. 爆発と火災危険環境電力装置設計規範 (GB50058-92) . . . . .	(383)



25. 民用爆破器材工場設計安全規範 (GBJ89-85) . . . . .	(419)
26. 石油工業用加熱炉安全規定 (SYJ31-88) . . . . .	(450)
27. 油田、ガス田爆発危険場所区分 (SYJ25-87) . . . . .	(469)
28. 石油化工企業燃料ガスシステムと可燃性ガス排出システム設計規範 (SHJ9-89) . . . . .	(508)
29. 煉油工場の燃料ガスと放出オイルガスのシステム設計技術規定 (SYJ103382) . . . . .	(521)
30. 煉油工場石油製品の貯蔵、輸送ポンプ室設計技術規定 (SYJ4019-82) . . . .	(532)
31. 石油と天然ガスの掘削、開発、貯蔵輸送防火防爆安全管理規定 (SYn5225-87) . . . . .	(535)
32. 石油化工の劇薬、易燃、可燃媒体管路施工及び検収規範 (SHJ501-85) . . .	(558)



# 消防技术标准规范汇编

中华人民共和国公安部消防局 编

中国计划出版社

1995 北 京

# 目 录

1. 建筑设计防火规范(GBJ 16—87) .....	(1)
2. 人民防空工程设计防火规范(GBJ 98—87) .....	(51)
3. 汽车库设计防火规范(GBJ 67—84) .....	(63)
4. 村镇建筑设计防火规范(GBJ 39—90) .....	(74)
5. 消防站建筑设计标准(GNJ 1—81) .....	(87)
6. 城镇消防站布局与技术装备配备标准(GNJ 1—82) .....	(91)
7. 广播电视工程建筑设计防火标准(GYJ 33—88) .....	(94)
8. 地下及覆土火药炸药仓库设计安全规范(GB 50154—92) .....	(105)
9. 石油化工企业设计防火规范(GB 50160—92) .....	(140)
10. 石油库设计规范(GBJ 74—84) .....	(176)
11. 小型石油库及汽车加油站设计规范(GB 50156—92) .....	(197)
12. 氧气站设计规范(GB 50030—91) .....	(215)
13. 乙炔站设计规范(GB 50031—91) .....	(230)
14. 护林防火机场工程技术标准(LYJ 116—87) .....	(242)
15. 烟花爆竹工厂设计安全规范(GB 50161—92) .....	(250)
16. 建筑防雷设计规范(GBJ 57—83) .....	(270)
17. 建筑灭火器配置设计规范(GBJ 140—90) .....	(286)
18. 卤代烷 1211 灭火系统设计规范(GBJ 110—87) .....	(295)
19. 卤代烷 1301 灭火系统设计规范(GB 50163—92) .....	(307)
20. 低倍数泡沫灭火系统设计规范(GB 50151—92) .....	(338)
21. 自动喷水灭火系统设计规范(GBJ 84—85) .....	(347)
22. 火灾自动报警系统设计规范(GBJ 116—88) .....	(357)
23. 火灾自动报警系统施工及验收规范(GB 50166—92) .....	(370)
24. 爆炸和火灾危险环境电力装置设计规范(GB 50058—92) .....	(383)
25. 民用爆破器材工厂设计安全规范(GBJ 89—85) .....	(419)
26. 石油工业用加热炉安全规定(SYJ 31—88) .....	(450)
27. 油气田爆炸危险场所分区(SYJ 25—87) .....	(469)
28. 石油化工企业燃料气系统和可燃性气体排放系统设计规范(SHJ 9—89) .....	(508)
29. 炼油厂燃料气和放空油气系统设计技术规定(SYJ 1033—82) .....	(521)
30. 炼油厂油品储运泵房设计技术规定(SYJ 1019—82) .....	(532)
31. 石油与天然气钻井、开发、储运防火防爆安全管理规定(SYn 5225—87) .....	(535)
32. 石油化工刷毒、易燃、可燃介质管道施工及验收规范(SHJ 501—85) .....	(558)

資料 4 - 1

北京市国民経済と社会発展十年企画と第八  
次五ヵ年企画綱要  
(1991年4月北京市人民代表大会採択)



# 北京市国民经济和社会发展十年规划 和第八个五年计划纲要

(北京市第九届人民代表大会第四次会议  
1991年4月24日批准)

## 目 录

### 序 言

#### 一、八十年代取得的重大成就为九十年代的发展奠定了基础

- (一) 国民经济综合实力显著增强
- (二) 城乡现代化水平明显提高
- (三) 教育、科技、文化等社会事业蓬勃发展
- (四) 城乡人民生活明显改善

#### 二、1991年—2000年的主要目标和指导方针

- (一) 奋斗目标
- (二) 基本指导方针
- (三) 主要任务和重要指标

#### 三、“八五”计划主要指标

#### 四、“八五”期间主要经济部门发展的任务和措施

- (一) 农业和农村经济
- (二) 工业
- (三) 建筑业
- (四) 第三产业的若干行业
- (五) 地质勘查和气象
- (六) 横向经济联合
- (七) 节约和资源的综合利用
- (八) 财政金融

#### 五、“八五”期间对外贸易和经济技术交流

- (一) 进出口贸易
- (二) 利用外资，引进技术和智力

#### 六、“八五”期间城乡规划、建设和管理

- (一) 城乡规划与管理

增加城市供水能力。完成第九水厂二期工程,改造第八水厂,使全市或镇日自来水日供水能力达到278万吨。

### 2. 城市燃气

大力发展城市煤气,提高城市居民炊事燃气化水平。建成首钢煤制气厂,华北油田天然气京复线和北京焦化厂两段炉增气工程等项目,全市煤气日供应能力达到1亿立方米。抓紧做好京地区天然气引入北京的可行性研究和“九五”计划时期气源建设的前期准备工作。完成西郊灌瓶厂、南郊灌瓶厂等改造工程,更新燃气输气管线,建设第三条液化气管输管线,保证液化石油气安全供应。

### 3. 城市供热

进一步发展集中供热,实行多层次、多渠道集资办热。建成石景山电厂供热管线工程,建设高碑店热电厂管网和东郊热源工程。结合住宅小区建设,建成大型区域供热锅炉房20—30座。新增集中供热能力每小时6270吉焦,市区新建的民用建筑大部分实现集中供热。继续发展联片供热。

### 4. 邮电通信

大力发展邮电通信事业,密切配合邮电部建设北京站邮电枢纽二期工程,北京西站邮电枢纽工程与一批邮电局、所;多方筹措资金,加快邮电通信设施建设,1995年,市话交换机容量达到110万门以上,市区电话普及率达到25%左右,基本解决通信不畅问题。

### 5. 城市交通

继续加强城市道路建设,发展城市交通,实行建设干线与打通堵口、卡口相结合的方针,改造和新建几条城市干线道路,打通对城市交通影响较大的“堵头”,建成外二环路,改造三环路、机场路。结合危房改造,争取打通平安里等城市交通的“堵头”,力争拓宽、疏通广安门外大街、德胜门外大街。继续建设城市对外交通干线,建成京石路(北京段三期工程)、通黄路、顺通路、顺平路,扩建京承路。坚持地面交通与地铁交通相结合,加快建设地铁复八线。大力发展地面公共交通,开辟新的运营线路,增建站点,增加营运车辆,1995年营运车辆达到1500辆以上。加强交通的综合治理,改善交通状况,努力扩大铁路、航空运输能力,配合铁道部建成北京西站及其市政道路配套工程;配合国家民航局扩建首都机场。

### 6. 城市防灾

加固永定河堤,提高城市河道的防洪排涝能力,增建消防队点,完善城市消防网络,建立消防中心,提高消防特别是高层建筑的消防能力。

### 7. 城市基础设施的维护和管理

对已运行多年的供气、供热、供水、排水等各种市政管线,有计划地分期更新,配合能源部更新输油管线,确保运行安全可靠,提高管理人员的素质,改善管理手段,向现代化管理迈进一步。

## (六) 住宅建设与危旧房屋改造

### 1. 住宅建设

下力量抓好城镇住宅建设,进一步改善居民住房条件,城镇每年竣工住宅面积不少于500万平方米,根据城市建设总体规划,搞好住宅小区综合开发,配套,同步建设各项生活服务设施,达到配套设施齐全,居住环境优美,生活方便、舒适。结合住房制度改革,采取国家、企业、个人合理分担的办法,多方面筹集住宅建设资金,农村住宅建设要统一规划,适当集中,统一规划、规划和土地管理等部门,要加强对农村建房的管理和技术指导。



# 北京都市全体計画

(自1991年至2010年)

北京市都市計画設計研究院編集印刷

1992年12月



## 目 次

北京都市全体計画	(1)
総則	(1)
1. 都市の性質	(2)
2. 経済の発展	(3)
3. 社会の発展	(6)
4. 都市の規模	(8)
5. 都市全体の配置	(9)
6. 衛星都市と周辺の鎮の建設	(13)
7. 都市区域の調整と改造	(14)
8. 歴史文化的名所に対する保護及び発展	(18)
9. 住宅とオフィス建設	(22)
10. 都市交通	(24)
11. 対外交通	(28)
12. 都市のエネルギー源	(31)
13. 都市の水源及び水の供給と排水	(35)
14. 都市の通信と放送	(39)
15. 都市の環境と緑化	(42)
16. 都市の防災	(48)
17. 近い将来における建設	(52)
18. 措置の実施	(59)

【北京都市全体計画】修正についての若干の問題の説明	(63)
1. 都市の性質及び経済発展の問題について	(66)
2. 都市の規模と二つの戦略変換の問題	
<中国共産党の基本政策上の変換>	(69)
3. 歴史的部分の保護と近代化発展の問題	(76)
4. 都市の基礎施設と環境上の問題	(80)
5. 総体計画の実施に関する問題	(87)

(原文 4 ページ)

(7) 各団体の緑化用地は、旧市街地で25%を下回らず、旧市街地以外の地域でも30%を下回らない。新たに建設される居住区域では、一人当たりの平均公共緑地が2平方メートルを下回らない。危険な古い建物の改造地域では、緑化用地が20%を下回らず、一人当たりの平均公共緑地は1平方メートルを下回らない。

(8) 工業地域、水源となる井戸群の周囲、及び汚水処理場ならびにごみ処理場の周囲には、防護林地帯を設ける。

(9) 中国科学院植物園ならび到北京植物園を整備し、北京動物園を拡張し、東北部郊外と大黃庄の苗木畑を残し、岳各庄苗木畑と黄土崗の花畑を広げて、都市の緑化、美化の必要を満たす。

#### 16. 都市の防災

88.北京は、重点的防災都市であり、また、地震、洪水、土石流などの自然災害、及び火災などの人災がしばしば発生する地域であり、平時、災害時を同時に考えることを原則に、都市全体の防災システムを徐々に整え、首都の安全を確保しなければならない。

(1) 旧市街に密集した人口を分散させ、十分な緑地、広場、広い通り道を確保するとともに、地下空間を防災、避難に十分利用する。

(原文 5 ページ)

90. 地震対策をしっかりと行うこと。北京市都市地域に新たに建設される永久的建築物及び構築物については、基本震度8度の耐震強度を具備していなければならない。また、新たに建てられる重大プロジェクトの建設地を選択する場合には、地震の断層及び液状化現象の起こる砂地をできるだけ避けなければならない。重要建築物ならびに基礎施設の工事では、地質の工事及び耐震対策を十分に行わなければならない。引き続き耐震のための強化をめざさなければならない。

91. 都市の消防面での環境の改善を図り、消防用水源建設の強化、消防署のバランスのよい配置、通報手段の改善、消防技術の向上を目指さなければならない。

(1) 建設に当たっては必ず、国家の公布した防火規範を厳格に執行して、防火レベルを確定し、消防施設を整え、消防用の通路を確保しなければならない。

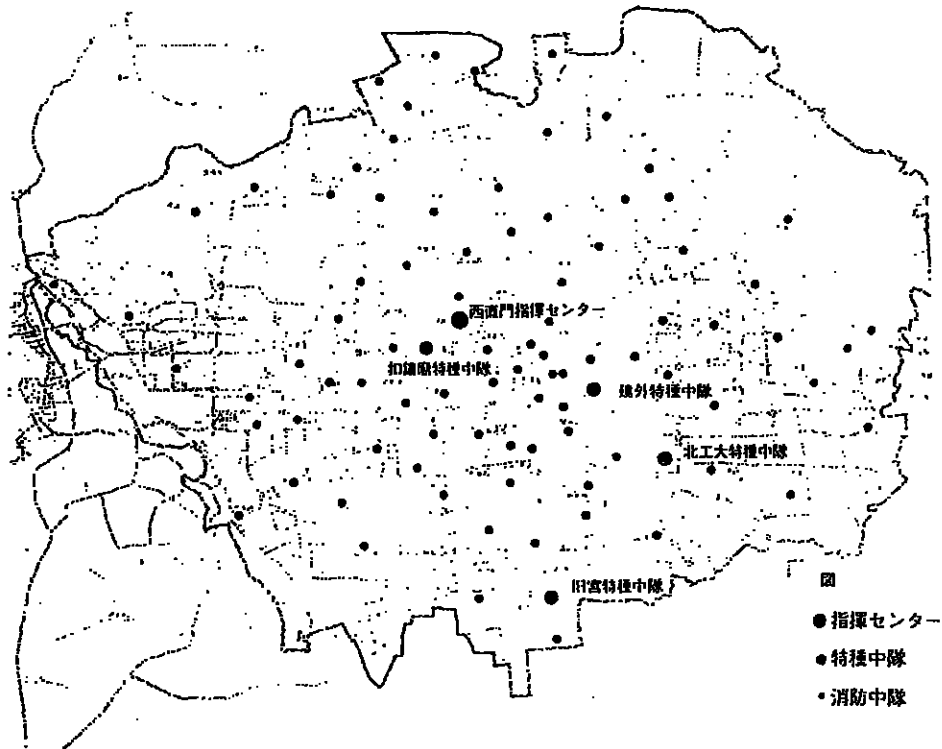
(2) 消防用水源として、河川、湖、池を十分に利用するとともに、必要となる消防用施設を建設しなければならない。

(3) 20年以内に、全市の消防中隊を現在の35隊から147隊にまで増やし、特種装備消防中隊5隊、ヘリコプター消防中隊1隊を設置するとともに、西直門消防指揮センターを設立し、6隊の消防支部隊を整えて、装備を増やし、消火指揮強化を図る。その他、通報、情報伝達、指令等の有線、無線の通信設備を整える。

92. 都市の洪水防止に関しては、引き続き「全面的に計画し、総合的な治水を行い、予防と発生時対策を結びつけつつ予防を主体とする」方針を採る。その土地に合わせた洪水防止基準を確定するとともに、流域計画との調整を図る。都市の洪水防止においては、工事的対策及び非工事的対策をともに行い、また、河川、湖の治水は、都市の美化、環境保護と合わせて行われなければならない。

(原文 6 ページ)

## 北京市都市地域消防施設計画図



建設に当たっては必ず、国家の公布した防火規範を厳格に執行して、防火レベルを確定し、消防施設を整え、消防用の通路を確保しなければならない。消防用水源として、河川、湖、池を十分に利用するとともに、必要となる消防用施設を建設しなければならない。

20年以内に、全市の消防中隊を現在の35隊から147隊にまで増やし、特種装備消防中隊5隊、ヘリコプター消防中隊1隊を設置するとともに、西直門消防指揮センターを設立し、6隊の消防支部隊を整えて、現代的装備を増やし、消火指揮強化を図る。その他、通報、情報伝達、管制等の有線、無線の通信設備を整える。





# 北京城市总体规划

(1991年至2010年)

北京市城市规划设计研究院编印

一九九二年十二月

# 目 录

北京城市总体规划 .....	( 1 )
总则 .....	( 1 )
一、城市性质 .....	( 2 )
二、经济发展 .....	( 3 )
三、社会发展 .....	( 6 )
四、城市规模 .....	( 8 )
五、城市总布局 .....	( 9 )
六、卫星城和建制镇的建设 .....	( 13 )
七、市区的调整和改造 .....	( 14 )
八、历史文化名城的发展与保护 .....	( 18 )
九、住宅和社区建设 .....	( 22 )
十、城市交通 .....	( 24 )
十一、对外交通 .....	( 28 )
十二、城市能源 .....	( 31 )

十三、城市水源和供排水 .....	(35)
十四、城市通信和广播 .....	(39)
十五、城市环境和绿化 .....	(42)
十六、城市防灾 .....	(48)
十七、近期建设 .....	(52)
十八、实施措施 .....	(59)
关于《北京城市总体规划》修订若干问题的说明 ...	(63)
一、关于城市性质和经济发展问题 .....	(66)
二、关于城市规模和实现两个战略转移问题 .....	(69)
三、关于历史城市的保护和现代化发展问题 .....	(76)
四、关于城市基础设施和环境建设问题 .....	(80)
五、关于总体规划的实施问题 .....	(87)

城河——亮马河——水碓湖——二道沟——通惠河这两条贯穿市中心区的风景观赏河道，并进一步研究部分河道通航游览的可能性。其他河道凡有条件的也要综合开发风景资源，绿化美化环境。

(7) 各单位的绿化用地，旧城区不低于 25%，旧城以外地区不低于 30%。新建居住区人均公共绿地不低于 2 平方米。危旧房改造区绿化用地不低于 20%，人均公共绿地不少于 1 平方米。

(8) 在工业区、水源井群周围以及污水处理厂和垃圾处理场周围建设防护林带。

(9) 完善中国科学院植物园和北京植物园，扩建北京动物园，保留东北郊和大黄庄苗圃，发展岳各庄苗圃和黄土岗花圃，满足城市绿化美化需要。

## 十六、城市防灾

88. 北京是一个重点设防城市，又是地震、洪水和泥石流等自然灾害以及火灾等人为灾害时有发生地区，必须按照平战结合、平灾结合的原则，逐步建立城市总体防灾系统，确保首都安全。

(1) 疏散旧城区过密人口，留出足够的绿地、广场和疏散通道，并充分利用地下空间防灾避灾。

90. 搞好抗震设防。北京市区新建永久性建筑物和构筑物，均应按地震基本烈度为八度的抗震要求设防。新建重大项目建设选址，应尽量避免地震断裂带和沙土液化区。重要建筑和城市基础设施工程，都要做好工程地质和抗震工作。继续完成抗震加固工作。

91. 改善城市消防环境，加强消防水源建设，均匀设置消防站点，改进报警手段，努力提高消防能力。

(1) 各项建设必须严格执行国家颁布的防火规范，确定防火等级，健全消防设施，保留消防通道。

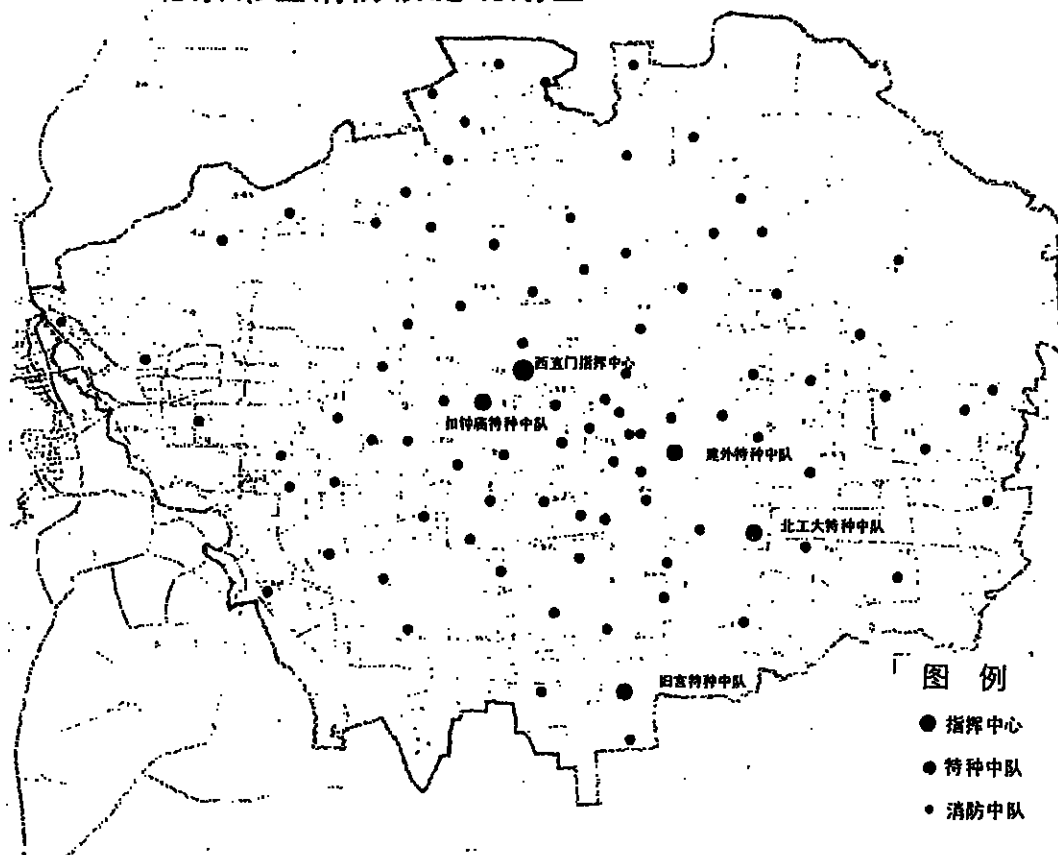
(2) 充分利用河湖水塘作为消防水源，并建设必要的消防设施。

(3) 20年内，全市消防中队从现有的35个增至147个，建设5个特种装备消防中队和1个直升飞机消防中队，并建成西直门消防指挥中心，健全6个消防支队，增加装备，加强灭火指挥。此外，完善消防报警、转信、调度等有线和无线通信设施。

92. 城市防洪继续贯彻“全面规划、综合治理、防治结合、以防为主”的方针，因地制宜确定防洪标准，并与流域规划相协调。城市防洪要采取工程措施与非工程措施相结合，河湖治理要与美化城市、保护环境相结合。

## 北京市区消防设施规划图

为 8 度  
尽量避  
基础设施  
抗震加



图例  
● 指挥中心  
● 特种中队  
● 消防中队

各项建设必须严格执行国家颁布的防火规范,确定防火等级,健全消防设施,保留消防通道。要充分利用河湖水塘作为消防水源,并建设必要的消防设施。

20年内,全市消防中队将从现在的35个增至147个,建立5个特种装备消防中队和1个直升飞机消防中队,建成西直门消防指挥中心,健全6个消防支队,增加现代化装备,加强灭火指挥。此外,还要完善消防报警、转信、调度等有线和无线通信设施。

图例  
● 指挥中心  
● 特种中队  
● 消防中队

# 北京都市全体計画

## 専門計画の説明

(1991年～2010年)

北京市都市計画設計研究院編集印刷

1992年12月





## 目 次

1. 北京市人口計画	(1)
2. 北京市城鎮体系計画	(13)
3. 北京市工業配置計画	(25)
4. 北京市都市区域機能配置調整計画	(38)
5. 北京市の歴史文化的遺産保護計画	(48)
6. 北京市都市家屋建設計画	(88)
7. 北京市都市交通発展戦略及び政策	(98)
8. 北京市都市交通需要分析及び旅客、貨物運輸構造計画	(104)
9. 北京市都市区域道路体系計画	(122)
10. 北京市都市区域公共旅客運輸施設の配置計画	(137)
11. 北京市自動車公用駐車場及び道路交通管理施設計画	(151)
12. 北京市都市対外交通システム計画	(162)
13. 北京市電力供給計画	(203)
14. 北京市集中暖房供給計画	(208)
15. 北京市ガス供給計画	(216)
16. 北京市水源計画	(221)
17. 北京市給水計画	(233)
18. 北京市雨水排除計画	(244)
19. 北京市汚水の排除及び処理計画	(252)
20. 北京市洪水防止及び河川湖の治水計画	(263)
21. 北京市郵便通信発展計画	(275)
22. 北京市電信計画	(300)
23. 北京市無線空域発展計画	(308)

- 24. 北京市環境保護計画 . . . . . (314)
- 25. 北京市都市環境衛生施設建設計画 . . . . . (327)
- 26. 北京市地域緑化計画 . . . . . (335)
- 27. 北京市都市区域公園緑化計画 . . . . . (362)
- 28. 北京市消防事業建設計画 . . . . . (374)
- 29. 北京市国民による国防建設と都市建設を結び付けた計画 . . . . . (392)

# 北京城市总体规划

## 专业规划说明

(1991年至2010年)

北京市城市规划设计研究院编印  
一九九二年十二月

## 目 录

1. 北京市人口规划	( 1 )
2. 北京市城镇体系规划	( 13 )
3. 北京市工业布局规划	( 25 )
4. 北京市区功能布局调整规划	( 38 )
5. 北京历史文化名城保护规划	( 48 )
6. 北京市城市房屋建设规划	( 88 )
7. 北京市城市交通发展战略及政策	( 98 )
8. 北京市城市交通需求分析及客、货运输结构规划	(104)
9. 北京市区道路系统规划	(122)
10. 北京市区公共客运设施布局规划	(137)
11. 北京市区机动车公用停车场及道路交通管理设施规划	(151)
12. 北京市城市对外交通系统规划	(162)
13. 北京市供电规划	(203)
14. 北京市集中供热规划	(208)
15. 北京市煤气供应规划	(216)
16. 北京市水源规划	(221)
17. 北京市供水规划	(233)
18. 北京市雨水排除规划	(244)
19. 北京市污水排除与处理规划	(252)
20. 北京市防洪排水与河湖整治规划	(263)
21. 北京市邮政通信发展规划	(275)
22. 北京市电信规划	(300)
23. 北京市无线电空域发展规划	(308)
24. 北京市环境保护规划	(314)
25. 北京市城市环境卫生设施建设规划	(327)

26. 北京市域绿化规划 .....	(335)
27. 北京市区园林绿化规划 .....	(362)
28. 北京市消防事业建设规划 .....	(374)
29. 北京市人防建设与城市建设相结合规划 .....	(392)



資料 4 - 4

北京市消防事業建設計画  
(資料 4 - 3 の部分計画)





## 北京市消防事業建設計画

消防事業は、都市の公共の安全及び防災体系の重要な部分であり、消防施設は、都市の基礎的施設の重要な構成要素である。「北京市の国民経済及び社会発展十年計画ならびに第八期五か年計画綱領」の中でも、「消防隊の数を増やし、都市の消防施設を整え、指揮センターを設置し、消防、特に高層建築に対する消防技術を向上させなければなら」ず、消防事業と首都の国民経済、社会の発展とを結び付けていかなければならないと明確に述べられている。

北京市はすでに1130万人の人口を抱える大都市であり、四つの近代化建設の進展とともに近代化がますます進んでいるが、消防面での安全性の問題は日増しに深刻なものとなっている。現在、全市には2000棟に近い高層建築があり、地下鉄の一、二期工事の線路は35.6キロに達している。また、約90万平方メートルの地下防空施設の多くが、旅館、商店、倉庫などとして使用されている。こうした高層建築、地下建築では出火原因となる要素も多く、人や物が集中しており、一旦出火すれば消火活動も困難なため、物質面での損失も人身の死傷も深刻なものとなる。また、都市の燃料はオイルガス化が進み、三種のガスの使用戸数だけでも全市で180万戸に上り、オイルガス管は1600余キロにも達しているが、オイルガスの生産貯蔵設備や輸送管は多年にわたり修理が行われておらず、腐食が進んでオイルガス漏れの大きな危険が度々明らかになっており、都市の安全に対する大きな脅威となっている。更に、経済の発展に伴い物質的な財産が増大し、郷鎮企業が急速に発展し、国内外の旅行者も増加し続けており、遺跡古建築が開発利用されている。繁華街となっている商業地域には道が狭く店が密集しているところもあり、火災の危険が大きく一旦出火すれば延焼しやすい。また、住宅密集地域となっている「胡同」〈住宅の密集する路地〉「大雜院」〈中庭を囲む形の四合院にいくつもの雑居しているところ〉では、建物が軒を接しており、火気電気の使用も頻繁で、いろいろな物が積まれているため消防車の出入りも妨げられており、一旦火災が発生すれば、広い範囲に火災が広がる可能性が大きい。以上のように本市の消防業務が解決しなければならない問題はますます大きくなっている。近年関連部門もこの点を重視し、1984年には「北京市消防事業発展計画」が制定された。しかし、基礎建設の財源などの問題が適切に解決できず、消防施設の建設の多くが取り消されたり延期されたりして、その実行は非常に難しく、立ち遅れてきた。

北京市の十年計画及び第八期五か年計画の基本的精神、ならびに北京市の2010年都市発展規模に照らし、国の「消防条例」及び、公安部、国家計画委員会、建設部、都市農村環境保護部、財政部の公布した「都市消防建設管理規定」（以下「規定」と略称）、「都市鎮における消防署の配置ならびに技術装備の配置」、「消防署建設設計基準」（以下「基準」と略称）の規定に基づ

き、更に北京市の消防事業の現状と発展の具体的条件に合わせた形で、合理的、かつすぐに実行可能であることを原則として、「北京市消防事業建設計画」を制定した。

本計画は、前後10年の二期に分けて実行する。2010年までの段階では、都市人口の発展及び都市区域の規模（都市区域人口645万、面積600平方キロメートル）を基準として、消防の合理的配置を行うこと、基礎設備がそろい、整って、有効に利用できること、消防関係の通信がスムーズで、迅速、便利で国家基準を満たしていること、消防隊消防署の配置が国家の要求を満たし、147の消防隊（署）が実現されていること、を目指す。消防隊は、市の中心部に15隊、1隊の責任範囲は4.1平方キロメートル、現状二号線の外側から都市計画区域の末端までに79隊、1隊の責任範囲は7.4平方キロメートル、遠い郊外の県に53隊とする。2000年まで、つまり前半の10年の具体的な計画は以下の通りである。

#### 1. 都市の配置、基礎設備に対する消防上の要求

##### (1) 都市の防火安全環境の改善

「規定」には、「都市の全体的配置において、引火、起爆しやすい化学危険物資を生産、貯蔵する工場、倉庫は、都市の外れの独立した安全地域に建設するとともに、人口の密集する公共の建築物との間に規定の防火安全距離を保たなければならない。旧市街地に位置し、都市の消防上の安全に重大な影響を与えている工場、倉庫などは、改造計画に組み入れ、期限を設けて移転するか、或いは生産使用の性質を変更するなどの措置を採って、安全でない要素の除去を行わなければならない。」とある。そこで、都市の全体計画を考慮する場合には、以下の原則に留意しなければならない。

1. 都市で新たな建築、改築を行う場合、引火、起爆しやすい化学危険物品を生産、貯蔵する工場、倉庫は、都市から遠く離れた、人口の少ない安全地帯で、その土地の通常の風向きの風下方向、或いは横方向に設けなければならない。
2. 都市区域に設置しなければならない液化石油ガス供給拠点、ガソリンスタンド、ガス・天然ガスの調圧拠点、及び化学工業関係の商店などは、必ず、適当な場所を選択し、周囲の建築物との間に十分な距離を取るとともに、有効な消防措置を講じて、安全を確保しなければならない。
3. 都市に可燃、或いは引火しやすい液体、可燃の気体を輸送する管、バルブは、適当な位置に設置するとともに、はっきりと表示をしなければならない。管の上に建築物、構築物を建築すること、或いは物を置くことは一切禁ずる。
4. 都市区域で新たに建設される建築物には、一級、二級の耐火建築を増やしていき、三級は

抑制し、四級は禁止しなければならない。

5. 現有の、耐火レベルが低い、軒を接した建築物の密集地域、或いは広い範囲に簡易建築物が集中している場所は、都市計画の対象として、改造することにより、その耐火レベルを上げなければならない。徹底的な改造が行われる前にも、防火間隔の拡大、防火間隔、消防車の通路の設定などを積極的に行って、消防上の条件を改善しなければならない。

6. 交易市場、露店は、消防車の通路を塞いだり、消火栓の使用を妨げたりしてはならない。

## (2) 消防用水源の強化

消防用水源は、一般に、給水管、天然水源、消防用貯水池から供給される。「規定」では、給水部門が都市の具体的な条件に基づいて、共用の或いは消防単独の給水管、消防用貯水池、井戸、或いは、加水柱を建設するよう求めている。消防用の給水管は、消火時に、最も不利な条件の消火栓でも水柱が10メートルを下回らないだけの圧力を保証できなければならない。また、二つの消火栓の間隔は120メートル以上あいてはならず、一つの消火栓のカバーする範囲は半径150メートルでなければならない。消防用の給水管が老朽化していたり、或いは水量、水圧が不足している場合には、給水部門が管の拡張、修理、更新を行って、消防用給水の要求を満たさなければならない。また、都市計画部門は、河川、湖、池などの天然水源を十分に利用するとともに、建設部門に対し、天然水源に通じる消防車の通路、及び取水施設を建設するよう求めるべきである。広い範囲に簡易建築物が並ぶ地域、或いは耐火レベルの低い建築が密集している地域で、市の消火栓がなかったり或いは消防用の給水が十分でない場合には、都市の建設部門が、それぞれの具体的な条件に基づいて、消防用の貯水池を建設しなければならない。その容量は100-200 $m^3$ が好ましい。

現在、当市の消防用給水は大変不足しており、不足地域は合わせて35か所ある（付属の図-1参照）。ある地域では、給水管の直径が小さく、水圧が低い。例えば崇文区興隆街地域（東は崇文門外大街まで、南は珠市口東大街まで、西は前門大街まで、北は前門東大街まで）は1.3平方キロメートル四方で、500余の職場があり、2万余戸の住民がいるが、地下給水管は75mmしかなく、昼間の水圧は、0.5 $kg/cm^2$ にしかない。また、ある地域では、消火栓の密度が足りず、分布のバランスが悪い。例えば、百子灣地域は、2平方キロメートル四方の中に、大量の穀物、綿、油の倉庫があるのだが、消火栓は3つしかなく、消火の必要を満たすには全く足りない。また、ある地域は、市の消防用給水管がない。例えば、朝陽伐頭地域には、100棟近い住宅棟があって17000余の人口が居住しているが、市の公共の消火栓はなく、私的に井戸を掘って生活用水の足しにしているが、消防用水の問題は解決できていない。郊外の県、鎮の消防用水の状況は更に劣悪であ

り、消防用水に利用可能な天然水源があるにも関わらず、消防用の埠頭等の取水施設がないために実際には使用できないところもある（付属表-1参照）。

都市計画の規定、また、早急に必要とされている現状からしても、今後10年、当市の消防水源の建設においては、以下の作業の強化に務めなければならない。

1. 都市の地下給水管網を建設する際に、消防用にも十分な給水管網を確保し、100mm以下の全ての管を徐々に太くしていく。旧市街地、東城南小街、崇文区興隆街、宣武区大柵欄、天橋地区の地下管網を早急に改造する。それとともに、改造に当たっては、枝状網を環状網へと変えていく。
2. 消火栓を増設する。消火栓の間隔を120メートル以下にするという規定、及び消火栓のカバー半径を150メートル以下とする規定に基づいて、補充、増設を行う。早急な解決が必要となるのは、徳勝門六鋪坑、朝陽伏頭の両地域である。
3. 天然水源の消防用埠頭或いは吸水口を建設する。濠、通惠河、故宮筒子河などの兩岸、京密導水溝の重点地域、及び市街の后海、刹那海、陶然亭、龍潭湖、近郊の八一湖、玉淵潭、青年湖などの沿岸に消防専用の埠頭を設け、河岸の緑化地域には消防用の通路を設ける。
4. 重要な工場、倉庫、水不足がひどい地域には、消防用貯水池を設ける。
5. 遠い郊外及び衛星都市の消防給水設備は基準に従ってその地の建設計画の中に組み入れる。

(3) 都市の道路建設に当たっては、消防用通路を確保し、スムーズな通行を保証しなければならない。「規定」では、市街地内では適切な計画に基づいた建設を行い、消防車用通路を改善して、消防車用通路の広さ、間隔、カーブ半径などを國家の定める関連規定に適合させること、河川、鉄道の横切っている都市では、橋の増設などにより消防通路を確実に保証すること、消防用通路を暫時掘り起こしたり、占有したりする場合は、それを承認、許可した団体が速やかに公安消防監督機構にその旨通知することを求めている。

現在、当市の消防車用通路で主に問題となっているのは、まず、道路が少ないこと、路面がせまいことで、都市の道路用地率は先進国をはるかに下回っている（北京9%、ロンドン23%、パリ24%、ワシントン43%）。次に問題なのは、住宅の前の道路が狭く、多くの建築物の周囲に消防車用の通路がないこと、第三の問題は、橋梁の高さが足りず下を通行できない消防車があることである。

そこで今後10年間は、都市の計画的建設の中で、都市の道路を徐々に拡張、増設していかなければならない。市の中心部の主要幹線道路の広さは40-60メートル以上、第二級幹線道路は30-40メートル以上、居住区レベルの道路は9メートル以上、居住小区レベルの道路は7メートル、生活

単元レベルの道路は4.6メートル以上、住宅前の小道は1.5-2メートル以上とする。また、高層建築、大型建築の周囲には、計画的建設の中で、消防用通路を確保しなければならない、新たに建設される鉄道用橋梁、立体交差橋の高さは4メートル以上でなければならない。現有の橋梁で高度の足りないものについては、計画的に改善を施して行く。

## II. 都市消防隊（署）及び付属施設の建設方案

### （1）消防隊（署）の増設

国の「消防条例」には、新たに建築される都市、拡張、改造される市街地においては、通報を受けてから5分以内に消防車が責任区域の末端まで到着できることを原則（責任区域の面積は4-7平方キロメートルでなければならない）に、公安消防隊（消防署）を配置し、消防隊（消防署）の配置が上述の基準を満たしていない現有の都市でも徐々に増設しなければならない、と明確に規定されている。

現在、全市には公安消防中隊が合わせて35隊ある。その内、市の中心部には6隊、第二環状線の外側から都市計画地域の末端までには14隊、遠い郊外には15隊が配置されている（付属表一2参照）。その責任範囲は、市の中心部（第二環状線の内側）で平均10.33平方キロメートル、第二環状線の外側の都市地域（つまり東は定福庄、西は石景山、南は南苑、北は清河までの地域）で平均29.3平方キロメートル（田畑は含まない。付属図一2参照）となっており、遠い郊外地域の県では、大多数の県に一隊の中隊しかおかれていない。また、消防車が責任区域の末端まで到達するのに、都市区域の中隊で十数分、郊外地域の中隊では三十分以上かかる。他の中隊の応援を必要とする場合には、その中隊が現場に到着するまでには更に多くの時間が必要となる。消防中隊の数は国の定める基準から大きく外れており、国外の同等の都市と比べてもはるかに少ないし、また、上海、天津と比べても少ない（付属表一3参照）。そのため、消防隊が火災現場に到着した時には火災がすでに拡大し、抑制することが難しく、損失が大きくなってしまいがしばしばある。

北京市の「市内集中郊外分散式、親子都市」的な配置計画に基づき、今後10年、当市では、「規定」「基準」の要求に照らして、現有の35の消防中隊を基礎に、都市の中心部、第二環状線の外側の都市区域、遠い郊外の県（衛星都市を含む）のそれぞれに合わせて52の消防中隊を増設し（付属表一4参照）、全市87の消防中隊（消防署）配置を実現する。その具体的計画は以下の通りである。

1. 市の中心部（第二環状線の内側）62平方キロメートルの範囲に15の消防中隊を配置する（現有6隊、9隊増設）。各消防隊の責任範囲を、現在の10.33平方キロメートルから4.1平方キロメ

ートルにまで縮小する（付属図-2参照）。北京市の都市計画では、市の中心部には、共産党中央、国務院各部、委員会などの指導機関、大型の文化的施設といった公共建築を中心に、現有の商業センター、古建築群等が配置されている。「基準」では、この地域の消防隊の規模及び技術装備は、甲類責任区の基準に基づいて定めなければならないことになっている（6-7台の消防車）が、この地域の建設用地は非常に不足しており、「基準」の要求を満たすことは困難であることを考慮して、一般的に2-4台の消防車を配置する。

2. 第二環状線の外側から都市計画地域の末端までの538平方キロメートルの範囲（田畑は含まない）には、37の消防中隊を配置する（現有14隊、23隊増設）。各消防隊の責任範囲を、現在の29.3平方キロメートルから、14.5平方キロメートルにまで縮小する（付属図-2参照）。この地域には、駐中国外国大使館などの外国関係機構、一部のホテル、更に十数か所の工業地域、倉庫街があり、かなりの数の科学研究機関、高等教育機関、企業、事業団体が集中している他、ここ数年、新たに多くの住宅地が建設されている。こうした状況を鑑み、この地域の消防隊には一般に5-6の消防車を配置し、初期的消防能力を保証し、単独での消防活動を可能にする。また、高層建築、地下設備、オイルガスタンクステーション、石油化学工場、古い建築物などの特殊な火災に対応するために、扣鐘廟、北工大、建國門外、東高地、沙河の5か所に、特種消防装備を具えた消防隊を配置し、それぞれに8台の消防車を配備するとともに、地下の消防車庫の建設を考慮する。また、都市の高層建築が増加し、現有の消防装備ではすでに高層建築の消火救助の必要を満たすことができなくなっているため、情報指揮センターに大火の状況を知らせたり、高層建築での火災発生時に屋上で人命救助をし、重要な物資の避難を行ったり、更に山林火災の偵察を行ったりする、ヘリコプター消防中隊の設置が必要である。ヘリコプター2-3機を配備し、場所は沙河鉄道環状内に選定する。同時に、必要に応じて、超高層建築、特種用途の大型公共建築物の屋上に着陸用のスペースを設けておく必要がある。

3. 遠い郊外では、今後の発展の必要に合わせ、「基準」の規定に基づいて（人口5万人以上で、工場企業の比較的多い鎮、県、工業鉱山地域には、1-2か所の消防署を設置しなければならない）35の消防隊を配置する（現有15隊、20隊増設）。また、発展の可能性が比較的大きい衛星の町、例えば通県馬駒橋、昌平沙河鎮、南口鎮、順義牛欄山、房山良郷などの県にも消防隊を設置する（付属表-3参照）。今後一定の規模になる居住区、例えば、永寧、齊堂、琉璃河、湯河口等にも、建設と合わせて、消防隊を設置する。遠い郊外の消防隊は、管理対象地域が広く、しばしば単独で消防活動を行うため、その用地規模、装備もそれに合わせて拡大し、6台の消防車を配備する。

その他、地震時、戦時の消火を考慮して、消防指揮センター、支隊、及び北苑、半壁店、

方庄中隊は、耐震性に優れた建築とするとともに、地下のシェルター部分を設けなければならない。支隊には、少なくとも1か所中隊が訓練をする比較的大きな場所を作る。

## (2) 消防支隊の整備

84年以来、消火指揮を強化するため、当市では5つの消防支隊の整備を徐々に進め、それぞれを府右街（第一支隊）、紅廟（第二支隊）、広安門（第三支隊）、双榆樹（第四支隊）、懷柔県（第五支隊）に設置している。発展に合わせて、近い将来に更に昌平県に一支隊を増設することを計画している。また、支隊の位置は、現有の二、四、五支隊はそのまま動かさないが、第一支隊は、東郊民巷36号（元の消防局あと）に、第三支隊は、豊台鎮に移す。今後、消防隊（署）建設の進展に合わせて、消防支隊に対しても適当な増設、調整を行う必要がある。

## (3) 消防指揮センターの設置

消防指揮センターは、消防施設の核心部分であり、都市の消防の近代化を図る上でキーポイントとなる。【規定】では、「大都市、中都市の電話分局と都市の消防総指令室との間には、最低二組の火災通報専用回線を設けなければならない」「一級の消防重点保護団体と都市の消防総指令室あるいはその地域を責任地域とする消防隊との間には、有線或いは無線の火災通報設備がなければならない」「都市の消防指令室と都市の水、電力、ガス供給部門、救急部門、交通部門、環境保護部門との間には、専用の通信回線がなければならない」とされている。また、公安部の「城鎮消防通信装備配備基準」には、「消防指令専用回線は、所轄の支隊、中隊数の2倍でなければならない」とされている。

現在、当市の消防有線通信設備は非常に不足している。1990年末、全市で電話分（支）局は合わせて106か所あったが、火災通報専用回線は38組しかなく、あるべき数（212組）の6分の1にすぎなかった。また、一級の消防重点保護団体を除いては、どこにも専用の火災通報設備はなかった。当市には、現在消防支隊が5隊、中隊が35隊あるが、火災通報指令専用回線は31組しかなく、基準と掛け離れている。更に、伐頭、八達嶺、上方山、松山の四中隊、及び倉庫、農場などの内部団体にはいずれも指揮センターと連絡を取る有線電話がない。

関連規定、及び当市の発展の状況に合わせて、「第八期五か年計画」期間に、指揮センターの建設と合わせて、消防用通信が以下の基準を満たすようにしなければならない。

1. 現在の時点で、消防指揮センターは、90年5月に西直門で工事が始まっており、91年9月には日本の援助設備を設置する条件を満たして、91年末には第一期工事を完了する予定である。更に近い時期に第二期工事を軌道に乗せ、指揮センターの各機能を整えるとともに、全市の「119」番通報、指令回線を、現在の東郊巷から西直門の消防指揮センターへ移す費用の問題及び施工の問題を解決して、設備取り付け後の試験、運行を経て、92年10月1日までには、使

用を開始できるようにしなければならない。

2. 指揮センターの建設と合わせて、119受付、指令自動化システムを初歩的に実現させ、指令専用回線が支隊、中隊に2組、通報専用回線が各電話分（支）局に1組を達成できるよう努力する。

3. 一級の無線網のカバー範囲を拡大し、門頭濠青水頂、中央テレビ塔の2か所の消防無線通信専用中継点を設置することで、都市でのカバー範囲60%以上を達成する。

4. 「北京市消防無線警報台」を開設し、徐々に、市街地、郊外の消防重点保護団体が無線に因る通報手段を持てるようにする。

#### (4) その他の付属設備の建設

当市は、85年に、市政府の許可を経て消防学校（朝陽区豆各庄）を設立した。学校用地、校舎、教育訓練施設はいずれも現有のものを基礎に改善を加えて、中等専門学校、新人訓練の2部門での教育、訓練の任務を果たす。

消防修理拠点及び運転教習所はすでに他へ移されたが（大興県）、更に強化し、職能を整えて、発展の必要を満たしていかなければならない。

今後の消防用車両、消火器材、消火物資の供給を保証するため、後方支援用物資、装備のための現在の貧弱な倉庫に対しては、修繕、拡張をおこなって、約7000平方メートルの規模を持たせる。

技術上の監督、及び防火のための宣伝教育を強化するため、消防検査測定センター、及び宣伝教育センターを設置する。

消防関係幹部の増加にともなって、宿舍住宅問題の更なる解決が必要となっている。何か所かに集中的に居住地を建設し、現在の分散した居住状態を改善するのが一番よく、そうすれば、消防力を随時結集して速やかな消火活動を行う上でも都合がよい。

上述の計画の実施によって、2000年までに、全市の公安消防隊の消防車両は、171台から500台に増加し、消防関係人員は、現在の3680人から、7000人に増員される（内防火人員が600人含まれる）。

### III. 消防計画の実施方法

1. 消防設備の建設は必ず都市の統一的建設計画の中に含まなければならない。長期にわたり、当市の消防施設の建設は、大きな困難を抱え、遅々として進展しなかった。都市建設は急速に発展しているものの、消防施設の建設はそれに追いつかず、立ち遅れている。そこで今後は、当市の消防施設の建設を都市の全体的建設計画の一部に組み入れ、都市建設の基礎的付属プロ



プロジェクトとして、統一的な投資、統一的な開発、統一的な設計、統一的な施工を行わなければならない。

2. 重点とそうでない部分をはっきり区別し、重点をしっかりとおさえ、段階的に実施する。

消防計画プロジェクトは、現実が必要とされているかどうかまた可能であるか否かに基づき、統一計画の順序や優先順序に照らして、条件が整っているものから始めるという原則の下、段階的に、一步一步実施する。現在、小区に合わせて早急に建設する必要のあるのは、方庄、西羅園、勁松の三つの中隊、遠い郊外で急いで建設する必要があるのは、昌平南口鎮、順義牛欄山、通縣馬駒橋、房山良郷の四つの消防中隊である。また、今後計画される紅橋、扣鐘廟の二つの中隊はこの地域の旧市街改造建設の中に組み入れなければならない。更に、環状三号線、環状四号線、西廂路の改造、拡張建設に、右外、暫安処、半壁店の三つの消防中隊の建設を組み入れて行く。

3. 国と、企業の力を集めて、計画の実施を加速させる。全市の消防計画の実施は、市の全体的計画の中に組み入れて、積極的にその具体的実施方案を実行する。各区県も、統一的に考えて、その土地の計画方案に組み入れて、条件を作りだし、調整を図って、その地域の消防計画プロジェクトを確実に実施しなければならない。計画の実施に当たっては、その経費は規定に基づいて国家の固定資産投資計画に組み入れるとともに、同時にまた企業事業団体にも積極性を発揮させて、中隊に基礎設備を提供できる条件を具えた大型の企業事業団体と協力して、或いはそこから資金を集めて消防隊を設置する。近い内に、管庄、東高地の二つの中隊が設置可能となる。

4. 計画に必要となる投資は、市によって特別に具体的方法が制定され、市の財政からの毎年の消防業務費用の支出以外に、状況に基づいて相応の増加が行われる。その他、(1) 都市建設税から建設面積1平方メートル当たり、1元が消防建設費として支出される(或いは、建築設計防火審査費として1平方メートル当たり1元が徴収される)。(2) 市の基本建設投資として補助金が支給される。毎年財政状況に基づいて決定される。(3) 毎年保険会社の保険金から10%を取る。などの方法を取ることができる

5. この計画は、「北京市の国民経済及び社会発展十年計画ならびに第八期五年計画綱領」の具体的な決定、ならびに年度の開発建設の具体的進展状況に照らして、適時補充修正される。

## 北京市消防事业建设规划

消防工作是城市公共安全和防灾体系的重要组成部分，消防设施是城市基础设施的重要内容之一。《北京市国民经济和社会发展规划十年规划和第八个五年计划纲要》中明确提出：“要增建消防队点，完善城市消防设施，建成指挥中心，提高消防特别是高层建筑的消防能力。”使消防事业与首都国民经济和社会发展相协调。

北京市已是有1130万人口的大城市，随着四化建设发展，现代化程度越来越高，消防不安全问题也日益突出。目前全市有高层建筑近二千幢，地铁一、二期工程线路达35.6公里，近90万平方米的地下人防工程也大量用作旅馆、商店、仓库等。这类高层、地下建筑起火因素多，人员物资集中，一旦着火施救困难，财物损失大，伤亡事故严重；城市的燃料结构油气化，全市仅三气使用就达180多万户，油气管线达1600多公里，而油气生产储存设备和输送管道多已年久失修，腐蚀老化，跑气漏油的重大险情不断出现，严重威胁着城市安全；随着经济的发展，物资财富大量增长，乡镇企业迅速发展，中外游客越来越多，文物古建被开发利用。一些繁华商业区街道狭窄，门店相连，火灾危险性大，容易火烧连营；一些居住稠密区小胡同、大杂院，建筑毗连，用火用电、堆物堆料多，消防车难以进入，发生起火事故极易造成大面积火灾。以上情况给我市消防工作提出了越来越高的要求。近几年虽也引起了有关方面的

重视，并于1984年制定了《北京市消防事业发展规划》，但从落实情况看，由于基建经费来源等问题没有妥善解决，消防设施建设多被甩项或搁浅，进展非常困难，欠帐越来越多。

按照北京市十年规划和八五计划基本精神，及北京市2010年城市发展规模，根据国家《消防条例》以及公安部、国家计委、建设部、城乡环境保护部、财政部颁发的《城市消防建设管理规定》（以下简称《规定》）、《城镇消防站布局与技术装备配备》和《消防站建筑设计标准》（以下简称《标准》）的规定，结合北京市消防事业的现状和发展的具体条件，本着布局合理、急需可行的原则，编制了《北京市消防事业建设规划》。

本规划分前后十年两个阶段落实，到2010年根据城市人口发展和市区规模（市区645万人口，占地600平方公里），要努力达到消防布局合理；基础设施齐全、配套、有效；消防通讯畅通、灵敏、方便，达到国家规定的标准；消防队站设置符合国家要求，达到147个消防队（站）。其中市中心区15个队，每队责任区面积4.1平方公里；二环以外到市区规划边缘79个队，每队责任区面积7.4平方公里；远郊区53个队。到2000年即前10年具体规划是：

#### 一、城市布局和基础设施的消防要求。

##### （一）改善城市防火安全环境。

《规定》要求：“在城市总体布局中，必须将生产、储存易燃易爆化学危险物品的工厂、仓库，设在城市边缘的独立安全地区，并与人员密集的公共建筑保持规定的防火安全距离。位于旧城区严重影响城市消防安全的工厂、仓库必须纳入改造规划，采取限期迁移或改变生产使用性质等措施，消除不安全因素”。因此在考虑城市总

体规划布局时要注意以下原则：

1、在城市新建、改建中，要将生产、储存易燃易爆等化学危险物品的工厂、仓库，布置在远离城市、人员稀少的安全地带，且处于当地常年风向的下风或侧风方向。

2、对于在城区必须设置的液化石油气供应站、汽车加油站、煤气、天然气调压站及化工商店等，一定要合理选择位置，与周围建筑保持足够距离，并具备有效的消防措施，确保安全。

3、对于给城市输送可燃易燃液体、可燃气体的管道和阀门要合理安排其位置，且应有明显标志。管道上面严禁修建任何建、构筑物或堆放物资。

4、城区新建应当发展一级、二级耐火等级的建筑，控制三级建筑，禁止四级建筑。

5、原有耐火等级低、相互毗连的建筑密集区或大面积棚户区，应当纳入城市规划，加以改造，提高耐火程度。未彻底改造前，应积极采取增设防火分隔，开辟防火间距和消防车通道等措施，改善消防条件。

6、贸易市场或营业摊点的设置，不得堵塞消防车通道和影响消火栓的使用。

#### (二) 加强消防水源建设。

消防水源一般可由给水管网、天然水源和消防水池供给。《规定》中要求，供水部门应根据城市的具体条件，建设合用的或单独的消防给水管道、消防水池、水井或加水柱。消防给水管道的压力应保证灭火时最不利点消火栓的水压不小于10米水柱，两个消火栓的间距不应超过120米，每座消火栓保护半径为150米。消

防给水管道陈旧或水量、水压不足的，供水部门应结合管道扩建、改建和更新，满足消防供水的要求。城市规划部门应充分利用江河、湖泊、水塘等天然水源，并要求建设部门修建通向天然水源的消防车通道和取水设施。大面积棚户区或建筑耐火等级低的建筑密集区，没有市政消火栓或消防给水不足的应由城市建设部门根据具体条件修建消防蓄水池，其容量宜为100—200M<sup>3</sup>。

目前我市消防供水十分紧张，共有缺水地区35片。（见附图—1）有的地区给水管径小，水压低。如崇文区兴隆街地区（东至崇文门外大街、南至珠市口东大街、西至前门大街、北至前门东大街）方圆1.3平方公里，有500多个单位，2万余户居民，这个区域的地下给水管道有的只有75mm，白天水压只能达到0.5Kg/Cm<sup>2</sup>。有的地区是消火栓密度不够，分布不均。如百子湾地区，方圆2平方公里内，集中了大量粮、棉、油仓库，仅有3座消火栓，远远不能满足灭火需要。还有一些地区没有市政消防给水管网。如朝阳堡头地区，有近百栋宿舍楼，17000多人口，没有一座可用的市政公共消火栓，自打机井只能供生活用水，不能解决灭火用水问题。郊区县镇消防用水更为困难，有的地方虽有可供消防用水的天然水源，但因没有消防码头等取水设施也不能利用。（见附表—1）。

根据城市规划和当前的急需，今后10年我市消防水源建设应努力加强以下工作。

- 1、在城市地下给水管网建设中，要留有足够的消防给水管网，逐步将干管直径低于100mm的管线全部加粗。尽快改造老城区和东城南小街、崇文区兴隆街、宣武区大柵栏、天桥地区的地下管网。并在改造时把枝状网改造成环状网。

2、增建消火栓。按照消火栓间距不大于120米和保护半径不超过150米的规定，补充增设。急需解决的有德胜门六铺炕和朝阳堡头两个地区。

3、建设天然水源的消防码头或吸水口。在护城河、通惠河、故宫筒子河等河两岸，京密引水渠重点地区和城区后海、什刹海、陶然亭、龙潭湖，近郊八一湖、玉渊潭、青年湖等沿岸修建消防专用码头，河岸绿化地区要留出消防通道。

4、重要工厂、仓库、严重缺水地区修建消防贮水池。

5、远郊县和卫星城消防给水设施建设按照标准纳入当地规划建设。

(三)在城市道路建设中，要留出消防通道，保证畅通方便。

《规定》要求，街区内应当合理规划建设和改造消防车通道，消防车通道的宽度、间距和转弯半径等应当符合国家有关规定。有河流、铁路通过的城市，应当采取增设桥梁等措施，保证消防车通道的畅通。消防车通道必须临时挖掘或占用时，批准单位必须及时通知公安消防监督机构。

目前，我市消防车通道主要问题一是道路少、路面窄，城市道路用地率远低于发达国家（北京为9%，伦敦为23%，巴黎为24%，华盛顿为43%）；二是宅前道路窄，许多建筑周围无消防车通道；三是桥梁孔洞低，有的消防车无法通过。

今后10年要随城市规划建设，逐步加宽加密城市道路，市中心区主干线宽度不小于40—60米；次干线不小于30—40米；居住区级道路不小于9米；居住小区级道路不小于7米，生活单元级道路不小于4—6米，宅前小路不小于1.5—2米。高层和大型建筑周围在规

划建设中必须留有消防车通道；新建铁路桥、立交桥孔洞净空不能低于4米。对现有不够高度的桥梁孔洞有计划地进行改造。

## 二、城市消防队（站）及配套设施的建设方案。

### （一）增建消防队（站）。

国家《消防条例》明确规定：新建的城市和扩建、改建的市区，应当按照接到报警后消防车能在5分钟内到达责任区边沿的原则（责任区面积应为4—7平方公里），设置消防队（站）；消防队（站）的设置不符合上述规定的原有城市应当逐步增设。

目前全市公安消防中队共有35个。其中市中心区6个，二环以外到市区规划边缘14个，远郊15个（见附表—2），责任区面积在市中心区（二环路以内）平均为10.33平方公里，在二环路以外的市区（即东至定福庄、西至石景山、南至南苑、北至清河）平均为29.3平方公里（不含农田，见附图—2）。在远郊区县中，绝大多数县只有一个队，消防车到达责任区边缘时间，城区中队需十几分钟，郊区中队需半个小时以上。如需其他中队增援，增援中队到场所需时间更长。离国家规定的标准相差很大，比国外同类城市少得多，比上海、天津也少（见附表—3）。因此，消防队在扑救火灾中往往在到场时火已着大，难以控制，火灾损失相对增大。

根据北京城市“内集中外分散，子母城”式的规划布局，今后10年我市在现有35个消防中队的基础上，依照《规定》和《标准》的要求，分别在市中心区、二环以外的市区和远郊区（包括卫星城）再增建52个消防中队（见附表—4）达到全市87个消防队（站）。具体规划是：

1、在市中心区（二环以内）62平方公里的范围内设置15个消

防队（现在有3个，增建9个），每个消防队责任区面积由原来的10.33平方公里缩小到4.1平方公里（见附图—2）。根据北京城市规划，市中心区主要安排党中央、国务院各部委等领导机关，大型文化设施等公共建筑，加上原有的商业中心、古建筑群等。按《标准》，这一地区消防队的规模和技术装备应按甲类责任区的要求划定（6—7辆消防车）。但考虑该地区建设用地十分紧张，难以达到《标准》要求，因而一般按2—4部消防车配备。

2、在二环路以外到市区规划边缘的538平方公里的范围内（不包括农田），设置37个消防队（现有14个，增建23个），每个消防队责任区面积由29.3平方公里缩小到14.5平方公里（见附图—2）。这一地区有驻华使馆等外事机构和部分宾馆饭店；有几十片工业区和仓库区；集中了相当数量的科学研究机构、高等院校和企事业单位；近几年又新建了许多个居住区。鉴于上述情况，这一地区消防队一般按5—6部消防车配备，以保证初战兵力和便于独立作战。为适应扑救高层建筑、地下工程、油气罐站、石油化工、古建筑等特殊火灾的需要，拟将扣钟庙、北工大、建国门外、东高地、沙河五处建成特种消防装备的消防队，每队按8部消防车配备，并考虑设有地下消防车库；根据城市高层建筑发展状况，现有消防装备已难满足高层灭火救生需要。为向通讯指挥中心反映大火实况，在高层建筑发生火灾时从屋顶救人、疏散重要物资、以及侦察山林火灾，需要建立一个直升飞机消防中队，配备直升飞机2—3架，直升飞机场设在沙河铁路环内。同时应根据需要，在超高层和有特殊用途的大型公共建筑顶层设置停机坪。

3、在远郊，结合今后发展需要，按照《标准》规定（人口在5



万人以上、工厂企业较多的镇、县城、工矿区，应设立1—2个消防站）设置35个消防队（现有15个，增建20个）。在有较大发展前景的卫星城镇：通县马驹桥、昌平沙河镇、南口镇、顺义牛栏山、房山良乡等县镇设置消防队（见附图—3）。在今后具有一定建设规模的集镇如永宁、斋堂、琉璃河、汤河口等处也结合建设，设立消防队。远郊消防队管区大，经常独立作战，其用地规模和装备应适当扩大，车辆按6部消防车配备。

此外，考虑到地震和战时灭火的需要，消防指挥中心、支队和北苑、半壁店、方庄中队应建抗震性强的建筑，并设有地下掩蔽部。每个支队至少有一个面积较大的中队作为会操训练场地。

### （二）健全消防支队。

为了加强灭火指挥，自84年以来，我市逐步健全完善了五个消防支队，分别设在府右街（一支队）、红庙（二支队）、广安门（三支队）、双榆树（四支队）和怀柔县城（五支队）。根据发展需要，近期拟再增建一个支队，地址在昌平县城。支队的位置现二、四、五支队可不动，就地建设。一支队移至东郊民巷36号（原消防局址），三支队移至丰台镇。今后随消防队（站）的建设发展，消防支队还需适当增设和调整。

### （三）建成指挥中心。

消防指挥中心是城市消防设施的核心部分，是实现城市消防现代化的关键。按照《规定》要求：“大中城市电话分局至城市火警总调度台，应当设置不少于两对的火警专线”。“一级消防重点保卫单位至城市火警总调度台或责任区消防队应设有线或无线火灾报警设备”。“城市火警调度台与城市供水、供电、供气、急救、交

通、环保等部门间应设有专线通讯”。公安部《城镇消防通讯装备配备标准》规定“消防调度专线应为所辖支队、中队数的两倍”

目前，我市消防有线通讯设备严重不足。1990年底全市共有电话分（支）局108个，而火灾报警专线只有38对，只占应有数（212对）的六分之一；与一级消防重点保卫单位除个别外，均无专线报警设备。我市现有消防支队5个，中队35个，火警调度专线仅有31对，不仅距标准差距很大，且有堡头、八达岭、上方山、松山四个中队及仓库、农场等内部单位均无有线电话与指挥中心连通。

根据有关规定及我市发展情况，“八五”期间要结合指挥中心建设，使消防通讯达到下列标准：

- 1、目前消防指挥中心，已于90年5月开工，地点在西直门，预计91年9月达到能安装日本援助设备的条件，91年底第一期工程竣工。应在近期内解决二期工程的上马，完善指挥中心的各项功能，并解决全市“119”报警、调度线从现在东郊民巷迁至西直门消防指挥中心的费用及施工，以保证设备安装后的调试、运行及92年10月1日前投入使用。

- 2、结合指挥中心建设，初步建立119接警调度自动化系统，争取实现调度专线达到每个支队、中队2对，报警线数要达到市话每个分（支）局有1对专用线。

- 3、扩大一级无线网的覆盖范围，建设门头沟青水顶、中央电视塔两处消防无线通讯专用转信台，使城市覆盖范围达到60%以上。

- 4、开设“北京市消防无线电报警台”，逐步实现市区和郊区的消防重点保卫单位具有无线电报警手段。

#### (四) 其他配套设施建设。

我市于85年经市政府批准成立了消防学校(朝阳区豆各庄)。校址、校舍及教育训练设施,均需在现有的基础上逐步改建,以完成中专和新兵训练两部分教学训练任务。

消防修理所和驾校已搬迁建设(大兴县),需进一步加强建设,完善职能,以适应发展的需要。

为保证今后消防车辆、灭火器材和军需物品的供应,对现有的简陋后勤、装备仓库要进行修缮和扩建,规模大约7000平方米。

为加强技术监督和防火宣传,要建立消防检测中心和宣传教育中心。

随着消防干部队伍的发展,需进一步解决宿舍住房问题。最好集中建设几处营区,以改变目前居住高度分散的状况,便于随时调集力量,迅速投入灭火战斗。

上述规划的实施,到2000年全市公安消防队的消防车辆将由171辆增至500辆。消防人员由现在的3680人增加到7000人(其中包括防火人员600人)。

#### 三、消防规划的实施办法。

1、消防设施建设一定要列入城市统建计划。长期以来,我市消防设施建设十分困难,进展缓慢。城市建设发展很快,而消防设施建设不同步,造成欠账太多。今后本市的消防设施建设在纳入城市总体规划的基础上,应作为城市建设基础配套项目之一,统一投资,统一开发,统一设计,统一施工。

2、区别轻重缓急,有重点分步骤实施。消防规划项目,要根据实际需要和可能,本着统筹计划安排和急需的优先,有条件先上



消防安全養成訓練活動展開に関する通知  
(1994年1月第3版公安部、労働部通知)



公安部 労働部

## 消防安全研修業務展開に関する通知

最近数年来、大火の発生する頻度が高まり、その損失も増大を続けており、経済建設、改革開放政策の順調な進展に影響を与えている。1993年に全国で火災によって生じた直接的な財産の損失は11.2億元（森林火災及び軍隊での火災は含まない）で、1991年に比べると倍以上、80年代初期の一年の平均と比べると三倍になっている。これは93年の国民総生産の一万分の3.8を占めるが、この割合は1984年から一万分の1.4上がっている。その上、大量の死傷者も出している。今年に入ってから、火災は依然として増え続けている。大火災がこのように多発している背景には様々な原因があるが、企業の従業員の安全に対する知識が足りないこともその大きな原因である。そこで、多くの従業員と全ての公民の消防安全面での知識水準を高めて、大火災事故を予防し、国家の財産の安全ならびに公民の生命、財産の安全を守るために、検討を経て、全国で消防安全研修業務を展開し、研修合格証明書取得就業制度を推進することが決定された。ここに、以下の関連事項を通達する。

## 1. 認識を高め、指導を強化する

消防安全研修の展開、研修合格証明書取得就業制度の推進は、消防監督管理強化の基礎となる活動であり、また、国民の消防面でのレベル向上を促す上で重要な措置でもある。各レベルの公安、労働部門は、この活動を重要な議事日程として扱い、重要事項としてとらえなければならない。そして、地域の共産党委員会、政府の指導の下、実情に合わせ、互いに協力し合って、社会主義市場経済の条件下における消防安全研修の新しい道を積極的に探求、開拓し、消防安全研修活動を、制度化、日常化、規範化させていかなければならない。

## 2. 公安機関が消防安全研修の責任を負う

研修の対象は、(1) 企業団体、事業団体、ならびに政府機関、団体の法定代表者或いは、責任者、消防安全管理人員、(2) 消防工事の設計、施工、修理に当たる者、ならびに固定消防施設の操作を行う者、(3) 引火しやすい物品の倉庫の管理者、(4) 消防関係製品の検査、修理を行う者、とする。

全国的に統一された方法が公布されるまでは、暫時、各省、自治区、直轄市の公安消防部門がその土地の実情に合わせて、消防安全研修の試験、証明書発行の具体的方法を定める。消防研修の証明書類の名称、形式については、省、自治区、直轄市の公安消防部門が統一して印刷製造を指揮する。

国家基準GB5306-85「特種作業者の安全技術試験管理規則」に定められた特種作業を行う者は、基準の規定に基づき、関連部門による研修を受けて証明書の発行を受ける。その内、消防安全と関わる職種の者に対しては、関連部門が消防安全に関する内容を研修及び試験の中に組み入れなければならない。

### 3. 念入りに組織し、研修活動を成功させる

消防安全研修の展開、証明書取得就業制度の推進という任務は非常に繁雑である。各地とも実情に照らし、それぞれの職場、業種の特徴に合わせて、相応の教材を選定編集し、計画的、段階的に、学期ごとグループ別の消防安全研修を展開しなければならない。また、各種の仲介組織、大学、専門学校、科学研究機関、企業、事業団体の協力を求めて、多ルート、多形式で、消防安全研修活動を展開する必要がある。

1994年12月23日



# 公安部 劳动部 关于开展消防安全培训工作的通知

近几年来，大火发生的频率和造成的损失不断增长，不利于经济建设和改革开放的顺利进行。1993年，全国火灾造成直接财产损失11.2亿元（不含森林和军队火灾），比1991年翻了一番多，比八十年代初期年平均翻了兩番，占当年国民生产总值的百分之三十八，比1984年增加了1.4个百分点，而且造成了大量人员伤亡。今年以来，火灾仍在上升。大火如此严重的原因是多方面的，企业职工安全素质不高也是一个重要原因。为提高广大职工和全体公民的消防安全知识水平，预防重大火灾事故，保卫国家财产和公民的生命财产安全，经研究决定在全国开展消防安全培训工作，推行持证上岗制度。现将有关事项通知如下：

一、提高认识，加强领导。开展消防安全培训，推行持证上岗制度，是加强消防监督管理的一

项基础工作，也是发动组织群众提高消防水平的一个重要措施。各级公安、劳动部门要把这项工作提到重要议事日程，当作一件大事来抓。要在当地党委、政府领导下，从实际出发，相互配合，积极探索与建立社会主义市场经济条件下消防安全培训的新路子，使消防安全培训工作做到制度化、经常化和规范化。

二、公安机关负责消防安全培训，其范围：一是企事业单位和机关、团体的法定代表人或负责人、消防安全管理人员；二是消防工程的设计、施工、维修人员和固定消防设施的操作人员；三是易燃易爆物品的仓库管理人员；四是消防产品检验维修人员。在全国统一的办法颁布之前，暂由各省、自治区、直辖市公安消防部门结合本地实际情况，制定消防安全生产考核和发证具体办法；消防培训证件

名称、式样，由省、自治区、直辖市公安消防部门统一组织印制。

国标GB5306—85《特种作业人员安全技术考核管理规则》规定的特种作业人员，按标准规定由有关部门培训发证。其中与消防安全有关的工种，有关部门要把消防安全知识纳入培训和考试内容。

三、精心组织，做好培训工作。开展消防安全培训，推行持证上岗制度，任务十分繁重，各地要从实际出发，针对不同岗位和工种特点，编好相应的教材，有计划、有步骤、分期分批开展消防安全培训。要借助各种中介组织、大专院校、科研机构、企事业单位的力量，多渠道、多形式开展消防安全培训工作。

一九九四年十二月二十三日



資料 4 - 6

## 消防改革、發展綱要（1995年1月公安部通達）



## 国務院弁公庁を通して通達された公安部による消防改革、発展綱領

国弁発 [1995] 11号

各省・自治区・直轄市の人民政府、国務院各部・委員会・各直属機構：

国務院は、公安部によって起草、決定された「消防改革、発展綱領」に原則的に同意し、ここに通達する。各機関で執行されたい。

国務院弁公庁

1995年2月20日

---

### 消防改革、発展綱領

(公安部 1995年1月28日)

わが国の消防活動は、共産党中央、国務院の指導の下、各地域及び関連部門がともに力を合わせて努力してきた結果、長年にわたり、社会の安全の保障、経済建設及び社会の発展促進の面で、重要な役割を果たしてきた。しかし、経済と社会の急速な発展を迎えて、消防活動も多くの新しい状況、新しい問題を抱え、新しい情勢下の安全保障の要求になかなか対応できずにいる。とりわけ最近数年は火災が増加を続け、特大火災の発生が相次いでおり、国家ならびに国民の生命財産に非常に大きな損失を与えている。統計によれば、1994年には全国で4万件近くの火災が発生して、2831人が死亡、4236人が負傷し、直接的な財産の損失は約12.4億元となっており、火災の発生件数、死亡者数、財産の損失ともに、1993年を上回っている。また、そのうち特大火災は264件で、1993年の206件に比べて28.2%増加している。今年に入ってから、依然として火災の増加の勢いは衰えず、1月24日までに、全国で16件の特大火災が発生し、33人が死亡、64人が負傷し、直接の財産の損失は3500余万元にのぼっている。

火災をめぐる状況が日増しに悪化している現状は、消防活動に多くの問題が存在することの反映である。その主な問題としては、消防関係法規が不完全で、実践の中で早急に解決すべき問題に法的依拠がないこと、一部の都市では建設の段階で適切な消防計画を立てていない、ひどい場

合には計画が立てられてもいないこと、消防の基礎施設が立ち遅れ、過去から残された大量の問題が未解決であること、消防隊員が非常に不足し、技術装備も数量が少なく、性能も劣り、火災の消火、救助の必要を満たすことができないこと、一部の地方や部門の指導者が経済発展と安全保障の関係を正しく認識しておらず、消防の充実を十分に重視していないため、投入される資金が少なすぎること、消防関係法の執行監督が厳格でなく、規定違反に対する処罰、抑制が十分でないこと、一部の団体で防火安全教育及び管理を重視せず、幹部責任制、職場責任制が実施されていないこと、経営者の中に経済的利益ばかりを追求して、関連部門の度重なる命令にも関わらず火災の危険性に対し速やかな改善を行わないものがあること、などがある。こうした問題に対しては、冷静にこれを認識し、火災の教訓に学んで、各レベルの共産党委員会、政府の指導の下、社会の各方面が十分に積極性を発揮して、協力し合い、有効な措置を確実にとってしっかりと対処していかなければならない。そこで、その実現のためにここに本綱領を定めた。

## 1. 消防改革、発展の基本原則ならびに全体目標

### (1) 基本原則

中国の国情に立脚し、社会主義市場経済体制を打ち立てる上での必要を満たし、消防事業発展の法則に合わせかつ積極的で、慎重で、科学的な態度を以て、消防活動の改革、強化に努力する。予防を主とするという方針を貫きつつ、消防関係法の整備、有効な監督管理の実現、基礎施設の充実、技術装備の改善、体制の合理化、人員の強化、社会全体の消防意識及び火災特に特大火災に立ち向かう能力の増強を徐々に成し遂げることで、安全保障の上での必要を満たす。

### (2) 全体目標

消防事業の発展は、国民経済及び社会の発展の重要な構成要素であり、一つの国家の近代文明の程度を計るバロメータでもあって、国家の長期的な安泰、社会の進歩促進の上で重要な意義を持っている。このため、消防事業の発展は、国民経済及び社会の発展の全体的な計画の中に組み入れられねばならない。我々はまず、比較的短い期間でわが国の消防事業を一つの新しい段階にまで進めるよう努力しなければならない。そして、今世紀末までに、基本的に、社会主義市場経済体制の必要を満たし、安全保障上の必要を満たせるようにする。そして更に十数年の努力によって、わが国の消防レベルを世界の中流レベルにまで押し上げる。

## 2. 社会全体を動員して火災を予防する

### (3) 消防活動の社会化を積極的に推進する

各地域、各部門、各業界、各団体、そして社会の成員一人一人が、消防面での法意識、消防安全意識を高めなければならず、消防活動を重視すると共に、これをしっかりと行う責任を負う。各団体は、消防条件をしっかりと改善し、防火措置を実施し、火災の危険性を即時に除去して、消防上安全な環境を作り上げねばならない。社会の成員一人一人はいずれも火災の予防を果たすべき義務ととらえ、火災と積極的に戦うことを高尚なる道徳的行為と考えて、消防安全活動に熱意を持って参加し、火災を発見した場合には積極的に消火に当たらなければならない。

### (4) 企業の防火活動を強化する

各種企業はいずれも消防法規及び安全規定を順守しなければならず、またその地域の公安機関による消防監督を受けなければならない。そして、消防安全活動を、生産、経営の各分野の、あらゆる活動の中で実施して、その企業の消防上の安全を確実に保証しなければならない。企業は、その経営体制の転換の過程でも、消防活動の手を抜いてはならない。国外から新技術、新しい方法を導入する際には、同時にそれに見合った消防の新技術、新設備を導入しなければならない。安全性に欠けるプロジェクトは決して国内に導入してはならず、いかなる地域も団体も、消防安全上の要求を下げることで投資者を誘致したりしてはならない。

### (5) 公共の場所での火災予防を重視する

ホテル、レストラン、マーケット、映画館・劇場、歌舞場などの公共の場所は、一旦火災が発生すれば極めて簡単に多くの死傷者が出るため、特に重視し、消防上の安全措置を制定しそれを厳格に実施する必要がある。公共の場所の修理装飾、電気機器の備え付け、ならびに緊急照明、緊急避難その他の消防設備の設置に当たっては、国家の消防技術規範及び基準をしっかりと守って行わなければならない。また、公共の場所に入る者は、消防安全意識、道徳意識を持ち、関連の安全規定を順守しなければならない。更に、公共の場所での禁煙を積極的に提唱する必要がある。

### (6) 高層建築物及び地下施設での防火をしっかりと行う

高層建築、地下施設での消防上の安全は、主に、防火設計、自身の消防設備をいかに整備し、自衛能力を高めるかにかかっている。関係団体は、高層建築、地下施設の建設、経営に当たって

国家の消防法規をしっかりと守り、消防資金の投入を保証して質のよい消防器材、設備を配備し、また、火災の危険性は即時に除去することで、安全を確保しなければならない。多数のものが入居、使用している高層建築、地下施設の、公用消防施設の保護管理及び電気機器の取り付け等に当たっては、その建築物の所有者が統一的責任を負う。

#### (7) 森林、草原の防火活動を更に徹底する

森林法及び森林防火条例、草原防火条例などの法律法規をしっかりと執行し、森林、草原地域の多くの国民を教育するとともに、こうした人々に依拠し、また専門の機関、専門家に根幹としての役割を發揮させ、火災の防止及び消火、救助活動を確実に実施することで、広い面積にわたる森林、草原火災の発生を防止する。

### 3. 都市部の消防基礎施設建設の強化

#### (8) 都市部の消防計画をしっかりと行う

都市部の消防基礎施設の建設は、都市の建設と統一的に計画し、同時に展開させていかなければならない。また、都市計画法、ならびに、公安部、建設部、国家計画委員会、財政部によって公布された「都市消防建設計画管理規定」を確実に守らなければならない。消防計画の制定されていない都市では、今後3年以内に制定しなければならない。今後申請される都市の全体計画は、消防計画を含んでいないか或いは消防計画が適切でない場合には、上級の政府はこれを許可しない。地下鉄、空港、駅、港等の大型公共施設の建設を計画する場合には、同時に相応の消防基礎施設の建設を計画しなければならない。経済が比較的発達している一部の農山村でも、消防計画の制定に着手し、相応の消防施設の建設を同時に行っていかなければならない。

#### (9) 消防署の建設のスピードアップ

2000年までに、大多数の地域で、以下の要求を基本的に実現していなければならない。都市では、火災の通報を受けてから5分以内に消防車はその責任地域の末端まで到達できることを原則に、消防署を設置すること。高層建築、地下施設、引火起爆しやすい場所、古建築などの重点保護対象が比較的集中している地域には、特種消防署を設置すること。沿海、内陸河川の港湾都市には、水上消防署を設置すること。県レベル以下の都市及び国民総生産が一億元を超える農山村は、辺境或いは人口の少ない地域である場合以外、いずれも消防署を設置すること。



#### (10) 都市の消防基礎施設建設の弱い部分を早急に解決すること

これまでの都市建設において、消防署、消防用給水、消防用通信などの建設を軽視したために出現した弱点に対しては、その地域の政府が中心となって研究、論証を行い、一つ一つ期限を設けて解決していかなければならない。まずは、都市火災の消火に当たって消防車が水を運ばなければならない現状を改善しなければならない。海、河川、湖、池、水路などの天然水源を十分に利用し、必要となる消防用水取水施設を建設する。また、新に建設される都市、及び経済技術開発地域の消防基礎施設建設は、出発点を高く、要求を厳しくして、新たな借りができぬよう一挙に問題を解決する必要がある。今後県から市に変更を申請するものに対しては、消防基礎施設建設を条件の一つとし、基準を満たしていない場合は市への変更を認めない。今世紀末までに、わが国の都市の消防基礎施設建設が国家の規定する要求を満たせるように努力する。

#### (11) 引火起爆しやすい化学危険物品関連の場所の計画、配置を厳格に審査する

都市の全体計画の中で、引火起爆しやすい化学危険物品を生産、大量貯蔵、使用する工場、倉庫、ならびに危険物貨物を専門に輸送する駅、港は、相対的に安全な場所に配置しなければならない。またこうした施設は安全規定の基準を満たしていなければならない。現在配置場所が適切でないものについては、企業の改造や都市の拡張に合わせて計画を立て、できるだけ早く移転させなければならない。また、都市の安全に重大な脅威を与え、火災の危険性が大きいものについては、即時に生産転換、使用停止等断固とした措置を取らなければならない。小規模ガスステーション、液化ガスステーション、ガソリンスタンド等に対しては、統一的審査許可、厳格な管理を行い、勝手な設置は許さない。

### 4. 消防監督の強化

#### (12) 法に基づき消防監督を強化する

国家によって公布された消防法規、技術規範・基準は、確実に順守し、厳格に執行されなければならない。各団体の法定代表者はその団体の防火安全面での第一責任者であり、関連法規、技術規範、安全規程に基づいて、その団体の防火安全上の責任を負わなければならない。各レベルの公安消防監督部門は、所在地域の団体及び公民が消防法規、技術規範、基準を順守しているかどうかを法に基づいて監督する責任があり、しっかりとその職責を果たし、必要な検査を適時に行って、安全管理を強化し、消防安全規定に違反するものは法に基づいて処罰しなければならない。

**(13) 重大な火災の危険性をしっかり除去する**

引火、起爆しやすい危険物を生産、貯蔵、使用する場所、マーケット、ホテル、レストラン、映画館・劇場、歌舞場などの公共の場所、及び重要な企業、高層建築、地下施設、大型交通機関等を重点として、厳格な消防管理を行い、消防監督を強化しなければならない。また、存在する重大な火災の危険性については、その地域の政府と消防部門が、専門家に論証、解決法の提示を求め、関連団体に期限付きの改善を督促するとともに、その改善を助けなければならない。適時に改善を行わない者に対しては、断固とした措置を取り、法に基づいて生産停止、営業停止を命令するとともに、その責任者に対する調査処罰を行う。こうして、火災事故の発生をしっかりと防止しなければならない。

**(14) 建築物設計に対する防火審査の強化**

工事設計団体及び工事建設団体は共に、国家の消防法規及び設計規範を厳格に守らねばならず、勝手に設計基準を下げたり或いは防火設計を変更したりしてはならない。国家の現行の規範にまだ含まれていない新しい項目、設計の場合、或いは、国外の規範がわが国の規範と符合しない場合には、関連部門及び専門家の論証を経て、確かに依拠があり、安全が保障できる場合にのみ許可される。重要な工事プロジェクトは、消防監督部門の検査を受けて合格しなければ、使用を開始することはできない。消防監督部門は、できる限り手続きを簡略化して、業務の効率を上げ、審査期間を短縮しなければならない。

**(15) 消防サービスの社会化を積極的に推進する**

関連主管部門の審査を経て、代理、サービスを行う一部の仲介組織の成立を許可し、建築物の所有者向けに、消防製品の検査認証、消防設備の修理、消防関係法や情報の諮問、企業内の消防管理等の面でのサービスを提供させる。こうした仲介組織は、消防監督部門の管理、監督を受ける。

**(16) 火災事故及び消防法規違反に対し法に基づいた調査、処罰を厳格に行う**

消防法規や技術規範・基準に違反したことにより、公共の安全に著しい脅威を与えた場合、及びそのために火災を引き起こした場合には、早急にその原因を明らかにし、責任をはっきりさせ、その状況に基づいて原因となった者及び責任者に対して法に照らして、行政的、経済的処罰を行い、刑事責任も追究する。重大火災、特大火災事故の発生に指導責任を負うものに対しては、厳格な処分を行わねばならない。火災の報告、統計方法を整備し、規範化して、情報かくしや虚偽

の情報報告を無くさなければならない。

## 5. 消防面での教育や宣伝を強化する

### (17) 消防教育研修体制を徐々に整備する

消防面での教育を国家の教育発展計画の中に組み入れ、現有の消防関係大学等専門教育機関の整備を大々的に進める他、消防が比較的重い任務をおっている地域に消防関係の職業学校或いは研修センターを設置する必要がある。また、普通の大学にも徐々に消防の専門を設置してもよい。消防事業の発展に基本的に適応できるだけの消防上の各種人材を持てるようにする。

### (18) 職場の従業員のための消防安全研修制度を設立、整備する

各業種及び各関連団体は、消防研修を職員研修の中に組み入れなければならない。消防設備の操作を行う者、企業の専業或いは兼業の防火人員、ならびに引火起爆しやすい特定の職場の人員は、消防の専門別研修を受けて、相応の防火消火知識を身に付けた上で、試験に合格し証明書を取得しなければその職務に就くことができない。

### (19) 消防教育を大学など専門教育機関の教育に組み入れる

各高等、中等専門教育機関は、それぞれの専門の特徴に合わせて、適度に消防関係の教育を取り入れなければならない。中学校、小学校でも適度の消防教育を行う必要がある。同時に、小中学校では緊急の場合の子供の安全保護措置を制定しなければならない。また、小中学生を組織して消火活動に当たらせることは禁止する。

### (20) 日常的な消防宣伝活動を強化する

消防部門は、報道、宣伝、文化等の部門、労働組合、婦女連合会、青年団などの団体と密に協力して、人々の聞きたがり見たがるような形式で、各種のマスコミ、宣伝手段を通して日常的に消防法規の宣伝を行い、消防面での知識の普及を図り、また、防火、消火の経験、火災の潜在的危険性、火災事故とその教訓について報道したり、消防に熱意を持っている者、勇敢に消火に当たった者の表彰を行ったりする。こうして日常的に消防宣伝を行う他、関連部門は毎年適当な時期に集中的に消防宣伝活動を行って、全民の消防意識の強化を図ってもよい。

## 6. 多形式の消防隊を発展させる

### (21) 兵役制消防部隊の建設を継続する

兵役制の消防部隊は、都市では火災と戦うための主力部隊であり、更に拡大、強化する必要がある。消防部隊は、引き続き部隊を厳格に管理するという方針を貫き、幹部、戦士の管理教育、技術的訓練を強化して、火災の予防、消火能力の向上を図らなければならない。

### (22) 地方、民間の消防力の発展に力を入れる

兵役制消防部隊が不足している地域、或いは兵役制消防部隊がない地域では、その地域の政府は必要に応じて非兵役制の消防隊を設立することができる。また、県城以下の農村部の町と農山村でも、必要と能力に基づいて、その地に合った形で、農村部の町自営、政府企業連合、或いはいくつかの農山村連合の消防隊を作るか、或いは、志願者が順番に勤務するボランティア消防隊を設置してもよい。生産規模の大きい企業、火災の危険の大きい企業は、専門の消防隊を設置しなければならない。近くにあるいくつかの企業が連合で隊を作ってもよい。森林地域、鉄道、空港、港、岬山所属の消防隊は引き続きその改竄に努力し、その全体的な質及び戦闘能力の向上を計らなければならない。都市、農村ではどこでも、住民を中心としたボランティア消防隊の設置を通して、自衛、自助能力を増強しなければならない。こうした各種の消防隊は、業務上の訓練、消火作戦などの面で公安消防機関の統一的指導、指揮を受けなければならない。

### (23) 消防隊を多機能へと展開発展させる

消防隊の迅速な出動体制、隊員の技能、器材装備の面での優勢を発揮して、経済建設と社会により多くの貢献をするために、消防隊は、防火監督及び消火の任を果たすだけでなく、更にその他の災害事故の救助救援活動にも積極的に参加しなければならない。各団体、国民からの通報を随時受けて救助に当たって、消防隊をその地で様々な災害事故の処理に当たり、救難救助をする突撃隊としていかななければならない。

### (24) 職業消防隊員の福祉、待遇を保証する

消防は、非常に厳しく、危険性の大きな、特殊な職業である。そこで、各レベル政府は、消防隊員に対して、その業務の性質、労働の強度にみあった給与、福祉待遇を保証し、相応の退職金、印意金制度を定める必要がある。また、特別な貢献のあった消防隊員に対しては、これを表彰、奨励しなければならない。

## 7. 消防上の科学技術を発展させ、消防の技術装備のレベルを向上させる

### (25) 消防上の科学技術の研究と開発を強化する

国家の「中長期の科学技術発展綱領」に基づいて、国家の消防主管部門は、科学研究機構及び大学専門学校を指導して、消防応用技術、基礎理論に対する研究、ならびに先端技術の開発を推進しなければならない。“第九期五か年計画”の期間は、消防事業の発展にとっては非常に重要な部分をめぐる展開となり、高層建築、地下施設、石油化学工場での火災予防及び消火救助技術の研究、飛行機及びロボット技術の消火救援活動への応用、リフト車及び大型消防車（艇）の研究製造の難関突破、都市火災の危険度別地域分け、及び火災防御のための総合的技術体系づくり、といった基礎的項目の研究を重点的に展開する。同時にまた、国際的な消防技術の交流、協力も積極的に推進する。

### (26) 消防器材、装備の生産を積極的に発展させる

消防器材装備の生産は、国内の実情に合わせ、社会に汎用されることを考えて行われなければならない。部門、業界、地域間で統一されていない現状を改め、企業に市場で平等に競争させなければならない。国内の各方面の技術及び能力を十分に利用するとともに、適度に国外の主要技術を導入しつつ合わせてその国産化も図ることで、速やかに先進的な国産消防装備の大量生産を実現し、大型の消防装備を主に輸入に頼っている現状を打破しなければならない。

### (27) 消防隊（署）の装備体系を早急に改善する

大都市中都市の消防隊（署）を重点に、火災の消火、救助上の必要に合わせて、必要となる各種の消防車両、器材の配備を急ぎ、消防装備体系の改善を速やかに進める。高層建築、地下施設、引火起爆しやすい危険物の消火任務を負う特種消防署には、大型のリフト、タンク、泡、及び連用消防車、効率の高い排煙、照明車両、救難救援車などを配備しなければならない。普通消防隊（署）及び水上消防隊（署）にも、関連規定に基づいて消防車両、消防艇、及び器材を配備しなければならない。

## 8. 投入消防資金の増額

### (28) 財政支出を徐々に増額する

経済の発展に伴い、各レベルの財政で消防事業に対する支出を徐々に増額していく必要がある。わが国の消防事業が基礎がしっかりしておらず、“立ち遅れている”情勢を鑑みて、ここ数年で

消防に対する資金の投入を適度に増額しなければならない。教育、科学研究、技術の改善、新製品の開発、市の行政建設、都市の保護等の特別支出の中に、いずれも消防面での支出を組み入れていく必要がある。また、鉄道、交通、中国民航、林業などの部門は、その業界の特徴に合わせて、消防資金の投入を計画的に増額する必要がある。

#### (29) 重要な消防製品の開発及び導入に対して政策的保護を行う

消防製品の製造業の多くが、高度な技術を必要とする一方で生産量は少なく、利潤が低いことを考慮し、国家及び関連部門は消防器材の研究製造、及び生産に対し、必要な保護を施す。また、国内で生産が不可能な特種消防車両及び主要器材で、輸入が必要な場合についても、関連部門がこれを支持する。

#### (30) 保険の役割を更に発揮させる

重要な企業、引火起爆しやすい化学的危険物を扱う場所、大型のマーケット、ホテル、レストラン、映画館・劇場、歌舞場等の公共の場所は、火災保険、公衆責任保険に加入しなければならない。防火措置をしっかりと行っている団体、自身で消防車を購入して専門の消防隊を設置している団体が保険に加入した場合には、保険会社によって優待、奨励を行ってもよい。

### 9. 消防事業発展のための指導を強化する

#### (31) 各レベル政府による消防活動責任制を実施する

消防事業の発展は、多くの面に関わってくる体系的な事業であり、國務院の統一的指導の下、主に地方政府が責任を持ってこれを実施することにより、しっかりとした指導体制が敷かれなければならない。国家レベルの主管部門は、主に全国的な消防法規の起草、制定、火災の統計分析、消防隊の発展、消防装備基準、消防教育・研修制度、及び消防面の科学研究といった業務の責任を負い、大局から計画を立て、指揮、指導を行う。各地域における消防監督、宣伝教育、火災の消火救助、各形式の消防隊の設立・管理、消防施設の計画的建設などの業務は、いずれも、その土地の政府がその指揮、実施の責任を負う。各レベルの政府は、国家及び国民に対してしっかりと責任を果たし、消防業務を重視し、しっかりと実行していかなければならず、消防活動を統一的に計画し、存在する問題及び弱点を中心に、適時に適切で有効な措置を取って、しっかりと問題を解決しなければならない。各レベルの公安機関の消防部門が、消防監督管理の職能を具体的に履行する。

(32) 消防活動は、その地域の管理に属するという原則をとる

軍事施設、各施設、国有森林、地下鉱山、遠洋船舶、鉄道運営建設体系、中国民航体系などでの消防活動は、それぞれ軍隊、主管部門が責任を負う。その他の面での消防活動はいずれもその地域の政府が主に責任を負う。関連各部門、各体系は、その地域の政府の指導の下で、その部門、その体系での消防活動を積極的に指揮、推進する。各地の政府は、関連部門の責任者からなる消防合同会議を設けて、その地域での消防活動の指導、調整の強化を図ってもよい。

(33) 消防法規システムの改善を急ぐ

消防法草案の検討、起草を急ぐとともに、建設工事、修理装飾工事、地下鉄及びその他の地下公用施設、自動的消防設備、消防製品の品質管理などの面での行政法規、及び技術基準、規範の制定、改正を急ぐ必要がある。一部規則、規範は、国家规定の原則の下で、國務院の主管部門と各地域が実情に照らしてそれぞれ制定してもよい。2000年までに、消防法を基本法とし、それに行政法規、技術基準・規範、そして地方の法規が結び付いた、消防法規体制を徐々に形成していくことで、消防事業が法に基づいて健全に、順調に発展していくことを保証しなければならない。

# 国务院办公厅转发公安部 消防改革与发展纲要的通知

国办发〔1995〕11号

各省、自治区、直辖市人民政府，国务院各部委、各直属机构：

国务院原则同意公安部拟定的《消防改革与发展纲要》，现转发给你们，请贯彻执行。

国务院办公厅

一九九五年二月二十日

## 消防改革与发展纲要

(公安部 一九九五年一月二十八日)

我国的消防工作，在党中央、国务院领导下，经过各地区和有关部门共同努力，多年来为保障社会安全、促进经济建设与社会发展做出了重要贡献。但是，在经济和社会快速发展面前，消防工作遇到了许多新情况、新问题，难以适应新形势下保障安全的要求。特别是近几年来火灾持续上升，特大火灾不断发生，给国家和人民群众的生命财产造成了巨大损失。据统计，1994年全国发生火灾五万起，造成2831人死亡、4236人受伤，直接财产损失约42.1亿元。火灾起数、死亡人数和财产损失都高于1993年。其中特大火灾264起，比1993年的206起增加了28.2%。今年以来火灾仍呈上升势头，截止1月21日，全国又发生16起特大火灾，死亡33人，伤61人，直接财产损失3500多万元。

火灾日趋严重，反映出在消防工作方面存在很多问题，主要是：消防法制不健全，许多实践中急需解决的问题无法可依。一些城市在建设中对消防工作规划得不合理，甚至没有规划，消防基础设施落后，过去遗留的大量问题没有解决。消防人员严重不足，技

术装备数量少、性能差，不能适应扑救火灾的需要。有些地方和部门的领导同志未能正确认识和处理好发展经济与保障安全的关系，对消防建设不够重视，投入过少，消防执法监督不严，对违反规定的处罚制止不力。一些单位不重视抓好防火安全教育和管理工作，领导责任制和岗位责任制没有得到落实。有的经营者只顾追求经济利益，对火灾隐患虽经有关部门三令五申仍不抓紧整改。对于这些问题，应有清醒的认识，务必吸取火灾的严重教训，在各级党委、政府的领导下，充分发挥社会各方面的积极性，通力协作，切实采取有效措施认真治理。为此，制定本纲要。

### 一、消防改革与发展的 基本原则和总体目标

(一) 基本原则。从中国国情出发，适应建立社会主义市场经济体制的要求，遵循消防事业发展规律并以积极、慎重、科学的态度，努力改革和加强消防工作。要坚决贯彻预防为主方针，逐步做到消防法制健全、监督管理有效、基础设施完善、技术装备



好, 体制合理、队伍强大, 增强全社会的消防意识和抗御火灾尤其是抗御特大火灾的能力, 以适应保障安全的需要。

(二) 总体目标。消防事业的发展, 是国民经济和社会发展的重要组成部分, 是衡量一个国家现代文明程度的标志之一, 对国家的长治久安和促进社会进步有着重要意义。因此, 必须将消防事业的发展纳入国民经济和社会发展的总体规划, 争取在较短的时间内把我国消防事业推进到一个新阶段; 到本世纪末基本做到适应社会主义市场经济体制的要求, 适应保障安全的需要; 再经过十几年的努力, 使我国的消防事业达到世界中等水平。

## 二、动员全社会预防火灾

(三) 积极推进消防工作的社会化。各地区、各部门、各行业、各单位以及每个社会成员都要增强消防法制观念和消防安全意识, 都有责任重视并做好消防工作, 各单位要认真改善防火条件, 落实防火措施, 及时消除火灾隐患, 创造良好的消防安全环境。每个社会成员都应把预防火灾作为应尽的义务, 把积极同火灾作斗争视为高尚的道德行为, 热心参与消防安全活动, 发现火灾积极扑救。

(四) 加强企业防火工作。各类企业都必须遵守消防法规和安全规程, 接受当地公安机消防监督; 要把消防安全工作贯彻到生产、经营的各个岗位和全部活动中并确保本企业的防火安全。企业在转换经营机制中, 不能削弱消防工作。引进国外的新技术、新工艺要同时引进相配套的消防新技术、新设备, 严禁把安全可靠性的项目引入国内, 任何地区和单位都不得以降低消防安全要求作为招商引资的条件。

(五) 重视公共场所的火灾预防。宾馆、饭店、商场、影剧院、歌舞厅等公共场所, 一旦发生火灾极易造成重大伤亡, 必须特别予以重视, 并制定和严格实施消防安全措施。公共场所的装修装饰、电器安装和紧急照明、紧急疏散及其他消防设施的设置, 要认真执行国家消防技术规范 and 标准。进入公共场所的人员, 要有消防安全观念和良好的道德风尚, 遵守有关安全规定, 但吸烟者在公共场所禁止吸烟。

(六) 抓好高层建筑和地下工程防火。高层建筑、地下工程的消防安全, 主要靠完善防火设计和自身消防设施, 提高自防自救能力。有关单位对高层建筑、地下工程的建设经营, 必须严格执行国家消防法规, 保证消防资金投入, 配备性能可靠的消防器材设施, 及时消除火灾隐患, 确保安全。多用户的高层、地下建筑, 其公用消防设施维护管理和电器安装等, 统一由该建筑物的业主负责。

(七) 进一步做好森林、草原防火工作。要认真

贯彻执行森林法和森林防火条例、草原防火条例等法律法规, 教育和依靠森林、草原地区广大人民群众, 发挥专门机关和专业人员的骨干作用, 扎扎实实地做好火灾预防和扑救工作, 防止大面积森林、草原火灾的发生。

## 三、加强城镇消防基础设施建设

(八) 认真搞好城镇消防规划。城镇的消防基础设施建设, 必须与城镇建设统一规划, 同步发展。要严格执行城市规划法和公安部、建设部、国家计委、财政部发布的《城市消防规划建设管理规定》, 尚未制定消防规划的城镇, 均应在今年3年内制定出来, 今后上报城市总体规划, 如果缺少消防规划或消防规划不合理的, 上级政府不予批准。规划建设地铁、机场、火车站、港口等大型公共设施, 要同时规划建设相应的消防基础设施, 一些经济比较发达的乡村, 也要着手搞好消防规划, 同步建设相应的消防设施。

(九) 加快消防站建设。2000年前, 大多数地区要基本实现以下要求: 城市应按照接到报警后消防车能在5分钟内到达责任区边沿的原则设立消防站。高层建筑、地下工程、易燃易爆场所、古建筑等重点保卫目标比较集中的地方, 要设立特种消防站。沿海、内河港口城市, 要设立水上消防站, 县以下城镇和年生产总值超亿元的乡村, 除地处偏远、人口稀少的地方外, 都应设立消防站。

(十) 抓紧解决城市消防基础设施建设的薄弱环节。对过去城市建设中由于忽视消防站、消防供水、消防通信等建设形成的薄弱环节, 要由当地政府组织研究论证, 逐项限期解决。首先要解决城市火灾常消防车运水的问题, 充分利用江河湖海和沟渠等天然水源, 修建必要的消防取水设施。新建城市和经济技术开发区的消防基础设施建设, 应高起点、严要求、一步到位, 不得再欠新帐。今后对申请设市的, 要把消防基础设施建设作为一项条件, 达不到标准的批准设市, 争取到本世纪末, 使我国城市的消防基础设施建设达到国家规定的要求。

(十一) 严格审核易燃易爆化学危险物品场所的规划布局。在城市总体规划布局中, 必须将生产和大量储存、使用易燃易爆化学危险物品的工厂、仓库和危险品货物转运站、码头设在相对安全的地区, 并符合有关安全规定的要求。目前布局不合理的, 要结合企业改造和城市新建作出计划, 尽快搬迁。严重威胁城市安全、构成重大隐患的, 应立即采取停产、停用等果断措施。对小型煤气站、液化气站、加油站要统一审批, 严格管理, 不允许任意设点建站。

#### 四、加强消防监督

(十二) 依法强化消防监督。国家发布的消防法规、技术规范 and 标准，必须认真遵守，严格执行。各单位的法定代表人是本单位的消防安全的第一责任人，要按照有关法规和技术规范、安全规程，对本单位的消防安全负责。省级公安消防监督部门负责对所在地区单位和公民遵守消防法规、技术规范 and 标准的情况依法实施监督，认真履行职责，及时进行必要的检查，加强安全管理，对违反消防安全规定的依法处罚。

(十三) 认真消除重大隐患。要以生产、储存、使用易燃易爆化学危险物品场所，商场、宾馆、饭店、影剧院、歌舞厅等公共场所以及重要企业和高层建筑、地下工程、大型交通工具等为重点，严格消防管理，加强消防监督。对存在的重大隐患，当地政府和消防部门要组织专家论证，提出解决方案，督促和帮助有关单位限期整改；对不及时自行整改的，要采取断然措施，依法责令停产停业并对有关责任人员依法查处，严防发生重大事故。

(十四) 加强建筑设计防火审核工作。工程设计和工程建设单位都必须严格执行国家消防法规和设计规范，不得擅自降低防火设计标准或改动防火设计。国家现有规范尚未包括的新项目、新设计或者国外规范与我国规范不相吻合的，要经过有关部门和专家论证，在确有依据、保证安全的前提下加以解决。重要工程项目未经消防监督部门验收合格的，不能投入使用。消防监督部门要尽量简化办事手续，提高工作效率，缩短审核周期。

(十五) 积极促进消防服务工作社会化。经有关主管部门审批，允许建立一些代理、服务性质的中介组织，向业主提供消防产品检测认证、消防设施维修、消防法律和信息咨询、企业内部消防管理等方面的服务，并接受消防监督部门的管理和监督。

(十六) 严格依法查处火灾事故和违反消防法规的行为。对由于违反消防法规和技术规范、标准，严重威胁公共安全以及由此导致发生火灾的，要及时查清原因，分清责任，根据情节对肇事者和有关责任人员依法给予行政、经济处罚，直至追究刑事责任。对发生重大、特大火灾事故负有领导责任的人员，必须严肃处理。要健全和规范火灾报告统计办法，纠正瞒报、虚报现象。

#### 五、加强消防教育和消防宣传

(十七) 逐步完善消防教育培训体制。要把消防教育纳入国家的教育发展规划，除大力建设好现有消防院校外，消防任务比较重的地区要建立消防职业学

校或培训中心。在普通大学可逐步开设消防专业，使各类消防人才的拥有量与消防事业的发展基本适应。

(十八) 建立健全职工消防安全培训制度。各行各业和各有关单位要把消防培训纳入职工培训之中。消防设备操作控制人员、企业专职和兼职防火人员和易燃易爆等特定岗位的人员，必须经过消防专项培训，学习掌握相应的防火灭火知识，经考试合格取得证书后方可上岗。

(十九) 消防教育要纳入院校教育之中。各高等、中等院校要结合各专业的特点，适当安排消防教学内容。中小学校也要适当进行一些消防教育，并制定紧急情况下保护学生的安全措施，禁止组织中小學生参加灭火。

(二十) 加强经常性的消防宣传活动。消防部门与新闻、宣传、文化等部门和工会、妇联、青年团等团体要密切配合，利用群众喜闻乐见的形式和各种传播媒介、宣传手段，经常宣传消防法规，普及消防知识，报道防火灭火经验和火险隐患、火灾事故及其教训，表彰热心消防、勇敢灭火的好人好事。除加强日常的消防宣传外，有关部门可以每年在适当时候集中开展消防宣传活动，以增强全民消防意识。

#### 六、发展多种形式的消防队伍

(二十一) 继续建设好兵役制消防部队。兵役制消防部队在城市是同火灾作斗争的主力队伍，要进一步发展壮大并加强建设。消防部队要继续贯彻从严治警的方针，加强对干部、战士的管理教育和业务技术训练，提高预防和扑救火灾的能力。

(二十二) 大力发展地方、民间消防力量。兵役制消防部队人员不足或没有兵役制消防部队的地方，当地政府可根据需要建立非兵役制的消防队。县城以下乡镇和农村，应根据需要与可能，因地制宜建立乡镇自办、政企联办或几个乡村联办的消防队，也可建立由志愿人员轮流执勤的志愿消防队。生产规模大、火灾危险性大的企业，应建立专职消防队，也可由几个企业就近联合建队。林区、铁路、机场、港口、矿井所属的专职消防队要继续努力建设好，提高整体素质和战斗力水平。城乡应普遍建立群众性义务消防队，增强自救能力。各种形式的消防队伍，在业务训练、灭火作战等方面受公安消防机关的统一领导和指挥。

(二十三) 消防队伍向多功能发展。为了发挥消防队伍出动迅速和人员技能、器材装备方面的优势，更好地为经济建设和社会服务，消防队伍除承担防火监督和灭火任务外，还要积极参加其他灾害事故的抢险救援。要随时接受各单位和人民群众的报警求助。

消防队伍成为当地紧急处置各种灾害事故、抢险救援的一支突击队。

(二十四) 保证职业消防人员的福利待遇。消防是一种高度紧张、危险性大的特殊职业。各级政府应保证消防人员与其工作性质、劳动强度相适应的工资福利待遇,规定相适应的职业消防人员的退休、抚恤等制度。对做出突出贡献的消防人员,应给予表彰和奖励。

## 七、发展消防科技和提高消防技术装备水平

(二十五) 加强消防科学技术的研究和开发。根据国家《中长期科学技术发展纲要》,国家消防主管部门要积极组织科研机构和大专院校,加强对消防应用技术、基础理论的研究和高技术开发。“九五”期间要围绕消防事业发展的关键环节,重点开展高层建筑、地下建筑、石油化工火灾预防和扑救技术的研究;飞机及机器人技术在灭火救援中的应用;举高车和重型消防车(艇)的研制攻关;城市火灾危险等级区域划分与抗御火灾综合技术体系等基础项目的研究。同时,积极推进国际消防技术交流与合作。

(二十六) 积极发展消防器材装备的生产。消防器材装备的生产要立足国内,面向社会,打破部门、行业 and 地区之间的分割局面,引导企业走向市场,平等竞争。要充分利用国内各方面的技术和力量,适当引进国外的关键技术并做好国产化工作,尽快批量生产出先进的国产消防装备,改变重型消防装备主要依靠进口的状况。

(二十七) 尽快改善消防队(站)的装备结构。要以大中城市消防队(站)为重点,从扑救火灾的需要出发,抓紧装备各种必需的消防车辆和器材,尽快使消防装备结构趋于合理。担负高层建筑、地下工程、易燃易爆化学危险物品灭火救援任务的特种消防站,要配备大型举高、水罐、泡沫及联用消防车,大功率排烟、照明车和适用的抢险救援车。普通消防队(站)和水上消防队(站),也要按照有关规定配备消防车辆、船艇和器材。

## 八、增加消防资金投入

(二十八) 逐步增加财政拨款。随着经济建设的发展,各级财政要逐步增加用于消防事业的支出。鉴于我国消防事业的基础差、“欠帐”多,可几年内应适当加大对消防的投入。在教育、科研、技术改造、新产品开发和市政建设、城市维护等各项拨款中,都应将消防方面的需要列入计划。铁路、交通、民航、林业等部门,也要结合本行业特点,有计划地增加消防资金投入。

(二十九) 对重点消防产品的开发和引进给予政策扶持。鉴于许多消防产品制造业技术含量高、生产批量小、利润低,国家和有关部门对消防器材的研制和生产给予必要的扶持。对国内不能生产的特种消防车辆和关键器材,必须进口的,有关部门要给予支持。

(三十) 更好地发挥保险的作用。重点企业、易燃易爆化学危险品场所和大型商场、宾馆、饭店、影剧院、歌舞厅等公共场所必须参加火灾保险和公众责任险。对防火工作做得好和自行购置消防车建立专职消防队的投保单位,保险公司可给予优惠和奖励。

## 九、加强对消防事业发展的领导

(三十一) 实行各级政府消防工作责任制。发展消防事业是一项涉及诸多方面的系统工程,必须在国务院统一领导下,以地方政府负责为主,切实加强领导。国家消防主管部门主要负责对全国的消防法规拟定、火灾统计分析、消防队伍建设、消防设备标准、消防教育和培训制度以及消防科研等工作,进行宏观规划、组织和指导,各地的消防监督、宣传教育、火灾扑救、各种形式消防队伍的建立和管理、消防设施的规划建设等工作,均由当地政府负责组织实施。各级政府要以对国家和人民高度负责的态度,重视并抓好消防工作,要对消防工作进行统筹规划,针对存在的问题和薄弱环节,及时采取切实有效措施认真加以解决。各级公安机关的消防部门,具体履行消防监督管理职能。

(三十二) 消防工作实行属地管理为主的原则。军事设施、核设施、国有森林、地下矿井、远洋船舶和铁路运营建设系统、民航系统等方面的消防工作,分别由军队和主管部门负责,其他方面的消防工作统由当地政府为主负责,各有关部门,系统要在当地政府的领导下,积极组织和推动本部门、本系统消防工作的开展。各地政府可建立由有关部门负责人参加的消防联席会议制度,加强对本地区消防工作的领导与协调。

(三十三) 抓紧完善消防法规体系。要抓紧研究拟定消防法草案,同时抓紧制定和修订建筑工程、装饰装修工程、地铁及其他地下公用设施、自动消防工程、消防产品质量监督等方面的行政法规和技术标准、规范。有些规章、规范,可在国家规定的原则下,由国务院主管部门和各地区结合实际情况自行制定。到2000年,逐步形成以消防法为基本法律,由行政法规和技术标准、规范与地方性法规相结合的消防法规体系,保证消防事业沿着法制的轨道健康、顺利地发展。



資料 5 - 1

## 北京化学纖維工場の消防業務概況



## 北京化学纤维厂消防工作概况

北京化学纤维厂是国家“六五”期间重点建设项目之一，建设总投资2.1亿元人民币，占地面积50万平方米。

厂于八〇年破土动工，经过二年土建，八三年短纤维车间试车生产。八四年水、电、汽、风配套工程相继完成。八五年底长丝建成。全厂总建筑面积20万平方米。从八七年起形成年产长短纤维17000吨的生产能力，每年产值达二亿元。目前全厂有职工2700余人，隶属于北京纺织工业总公司，是国家大型二类企业。

我厂消防工作始终坚持“预防为主，防消结合”的方针，做到组织落实，领导重视；依靠群众群防群治，落实消防法规和各项管理制度，科学管理，严密组织，坚持以人为本，依法治理。所以我厂连续十年未发生火灾事故，被评为北京工业系统消防银杯单位。

### 一、组织落实

厂从一建厂就成立了防火安全委员会，厂长任主任，主管防火的副职及各单位主要负责人任副主任和委员。委员会定期研究厂内防火工作，下属各单位成立了防火小组，厂保卫科负责日常工作。

厂组织成立了16支义务消防队，640名队员都经过一般消防知识培训。

各组织贯彻落实“谁主管谁负责”的原则，领导和推动本单位的防火工作。

### 二、执行消防法规及厂内各项防火制度

我们在认真执行好消防法规和《北京市防火安全责任制》的同时，结合本厂实际情况制定出了《厂逐级防火安全责任制》《关于消防器材、消防设施管理规定》、《关于严禁厂内吸烟的规定》等十一项防火管理制度。

设计制做了全厂消防工作示意图板，建立了防火档案，制定了厂二级灭火作战指挥方案，对厂内重点要害部位制定了特殊的管理措施，分类管理。

通过定期不定期的全厂进行安全检查，确保各规章制度落实，每年的重大节假日和重大活动日，由厂级领导带队进行全厂防火

安全大检查，平时保卫科对基层进行2-3次检查，查出问题及时解决，把火险隐患，消除在萌芽状态。

### 三、加强宣传教育唤起职工防火意识

职工群众是防火工作的主体，所以我们比较注意抓好对广大职工进行防火宣传教育。我们的主要做法是：一、对骨干的培训教育，厂规定每月10日为防火安全员学习日，组织他们学习有关法规和消防知识，交流防火工作经验。定期组织义务消防队员培训，使之掌握一定的灭火技能；二是采取多种不同形式对职工进行宣传教育，每年厂对全体职工进行一次防火知识测验，新职工入厂和职工更换工作岗位，都要安排有相应的防火宣传教育，利用消防运动会，知识竞赛，讲演会、黑板报、警告牌等方式，宣传普及防火安全知识。厂已举办了六届消防运动会，每届有400多人参加，五届大型知识竞赛，每年厂都要举办一次全厂性的消防活动，以提高职工的防火安全意识。

### 四、消防设施和器材情况

厂内安装有专用的消防水管网络和独立的消防给水系统，来保证发生火灾供水。厂区设有室外地下消防栓34座，室内消防栓68座。

根据厂内生产不同部位需要配备干粉（二氧化碳），1211各种规格灭火器共计840个。

这些器材设有专人管理，保管、届时更换，保证始终处于良好的备用状态，随时可投入使用。

企业的防火工作任重而道远，尽管我们做了一定的工作，但距现代要求相差甚远。

企业的消防工作的管理一直沿用过去传统陈旧的方法，与现代改革、开放、发展的形势不相适应，滞后于现代工业的科学管理，所以我们认为北京市消防部门应建立一个专门的培训机构。加强对专业消防人员的专业知识，管理知识的培训，学习别人的先进现代化经验，提高专业人员的综合素质，掌握消防工作的新技术和科学管理方法，以适应新形势下企业消防工作的需要。



資料 5 -- 2

## 北京医科大学人民病院の消防業務及び自主 管理状況



## 北医大人民医院消防设备及工作情况

根据国家消防部门的规定，结合医院的实际对消防设备、器材购置、日常检修保养、对群众宣传教育和组织领导等都认真地做到落实，并建立健全了消防安全管制度，层层负责制。

### 一、一般概况：

(一)北医大人民医院是一所有医疗、教学、科研的综合性医院。从1918年建院时的仅有100张床、200个门诊发展到现在(主要是49年以来)具有81000平米建筑，一亿多元的设备，1000余张病床，2600多职工，学科较齐全，是一所具有一定规模的现代化医院。

为保障国家和人民生命、财产的安全，医院把防火安全工作放在首位，努力从各方面做好消防安全工作。

### (二)消防器材、设备：

1、设有温感、烟感自动报警和自动喷淋。有报警探头223个，灭火报警器两组，其中(烟感探头194个，温感探头29个)，自动喷淋水头168个(全部装在病房楼)。

2、消防栓，室内221个，室外9个，加压泵3台。

3、灭火器628个，其中有干粉、1211，分放在不同防火点。

### (三)安全与疏散设备

1、安全疏散楼梯18个，其中外跨楼梯5个。

2、设有安全疏散电梯5部。

3、防火门116个(其中可控门12个)，防火卷帘门7个。

4、应急照明灯139个。

### 二、设备、器材的维修保养

1、电器、线路、动力管道由动力科负责。

2、仪器设备由设备处仪修室负责。

3、干粉、1211由保卫处负责检查、更换，各科也同时负责保管。

4、维修保养每年春节、五一、十一前普遍进行，平时重点检查。

5、订有损坏赔偿制度。

三、管理：

1、有消防安全管理责任制度（附后）。

2、有以主管安全防火工作的院长为主任的防火安全委员会。

3、有26人的义务消防队，每日24小时巡逻。

4、各科有消防安全员。

四、消防安全宣传教育

1、在上级消防部门的指导下，每年进行1至2次消防演习。

2、利用各种会议形式每月讲消防检查情况1至2次。

3、每月一次评消防安全分，有奖、有罚。

4、利用闭路电视放消防录相片。

5、今年已经4次印发消防方面的典型材料。

6、今年已出防火横幅4次。

7、每月出版报一次。

8、利用电子屏幕放防火标语。

一九九五年十月十四日

## 消防安全管理规定

消防安全管理规定是根据国家消防规定，结合我院实际制定。本规定未包括的工种（部位），各所、办、分院，科可根据具体情况制定相应的补充规定，并认真贯彻执行。

### 一、档案、病案图书资料室防火安全制度：

- 1、门窗坚固，未经许可，外人不得入库。
- 2、严禁吸烟，不准用明火照明和取暖。
- 3、保持走道畅通，柜架之间保持一定距离，走道门厅不准存放物品。
- 4、档案资料室设专用电闸、电线、电灯，与档案资料柜架保持三十公分以上的距离。
- 5、室内保持整洁，废纸及其他可燃物品随时清理，不准存放化学易燃物品。
- 6、管理人员下班前要进行安全检查，切断电源、关窗，锁门。
- 7、节假日值班人员要坚守岗位，严格执行交接班制度。
- 8、要配置适量的灭火器材。

### 二、一般物资材料仓库防火安全制度：

- 1、未经管理人员许可，无关人员禁止入内。
- 2、严禁吸烟和在库内明火作业。
- 3、物资要堆码整齐，距电线、灯泡三十公分。库内通道畅通，要有消防设备。
- 4、库内照明电灯要在库外安装电闸，下班后要切断电源。
- 5、库房门窗墙壁要牢固，每天班前班后要进行安全检查，关窗锁门。

### 三、化验室、实验室防火安全制度

- 1、严禁吸烟。
- 2、化验人员在化验时，禁止离开工作岗位，不得违章作业。
- 3、严禁在化验室贮存化学危险品，化学危险品应存放在专门房间。
- 4、当班使用的化学物品要随用随领，放置地点要远离火源、电源。
- 5、化验室只准做小样试验，不准搞大批量试制。
- 6、电炉、电烘箱要设置在不燃的基础上，使用电烘箱要安装测温装置，严格掌握烘烤温度，电热设备用完立即切断电源。
- 7、使用氢氧火焰时，氧化瓶、氢气瓶与化验室要隔离，使用酒精灯要远离化学易燃物品。
- 8、做易燃液体的蒸馏、回收、回流、提纯操作时，要专人负责，周围不得放置化学易燃危险物品。
- 9、化验使用有毒物质或进行能产生有危害气体的化验，应在不燃结构的通风橱内进行。
- 10、化验使用过的废液、废渣应进行化学处理后方能倒掉。
- 11、化验室要配备相应的消防器材。
- 12、下班时要进行安全检查，切断电源、火源、关窗、锁门。

#### 四、汽车库防火安全制度

1、车库内不准吸烟，不准明火作业，不准兼做修理间，不准充电，无关人员不得随便进入。

2、车库用炉火取暖必须设炉挡，有人负责管理。

3、车库内不准存放汽油和其它易燃物品。油棉丝、油抹布等，应放在金属桶内，定期处理。

4、油箱、管路、化油器漏油的汽车要立即修理，不准带“病”出库，不准停在库内。水箱冻结后不准用明火烘烤。

5、汽车入库停放要有一定距离，不准车头向里。

6、接送职工上下班的汽车，入库前要检查清扫，防止遗留火种。

7、车库要配备一定数量的消防器材。

#### 五、化学危险品仓库防火安全制度

1、化学危险品仓库应为一、二级耐火建筑。门窗向外开，保持良好通风，水泥地面要垫木板或铺沙土。窗户应装毛玻璃或涂白铅油，防止日光晒入。

2、化学危险品不得与其它物品混存。应该按照爆炸物、氧化剂、易燃物品、自燃物品、遇火易燃物品、毒品、腐蚀品、压缩气体严格分库存放、不得混存（数量较少的可分隔存放，自燃性物品应分出库外）。遇火燃烧性物品禁止在地下库储存。

3、仓库应安装防爆式电灯，电线穿管，电闸设在库外防雨处。

4、库内温度保持在35℃以下，在夏季对低沸点的化学危险品要采取降温措施。

5、严禁吸烟，禁止明火照明或明火作业。

6、严禁在库内分装配料。

7、搬运化学危险品时，严禁滚动、撞击、严禁用铁工具拆装，应用合金镀硬铬的工具操作。

8、仓库保管员要经常检查，发现包装渗漏要及时修理。

9、废旧包装物品要及时处理，不得在库内堆放。

10、库内要配备相应的灭火器材。

#### 六、一般药品库防火安全制度：

1、药库内不准存放易燃、可燃化学药品。

2、药库内不得搞制剂。

3、药库内严禁吸烟，不准使用电炉、电烘箱。

4、药品要堆码整齐，通道上不准堆放药品。

5、散料应专库存放，不得与药物混存。

6、电闸安装在库外，管理人员离开时应切断电源。

#### 七、汽油库防火安全制度

1、汽油库库区严禁烟火和明火作用。

2、汽油库应为一、二级耐火建筑，设在阴凉、通风处或地下。室内最高气温不得超过35℃。

3、汽油库的门应用非燃材料制作（木质门应包铁皮）。窗户应安装铁板百叶窗。

4、汽油库内安装机械通风，电机应是防爆式的，照明要用防爆式电灯，电线要穿管保

护，电门安在库外。

5、水泥地面要铺木板或细沙，地下油渍定期清除。

6、地下油罐的呼吸器应安装网式过滤层。呼吸器管边应高出房檐五十公分，设在远离火源的地方。地下油罐应安装接地线以导除静电。

7、开启桶盖不得使用铁制工具，应使用铜铝合金镀硬铬的工具操作。

8、灌油时注意掌握流速，要由慢到快控制适当。抽油时上下抽动，不要过快。

9、汽油库内不得存放性质互相抵触的化学危险物品。

10、汽油库要配备相应的消防器材。

#### 八、配电室防火安全制度：

1、配电室应为一、二级耐火建筑，门、窗向外开。要用百叶窗通风，内装铁纱窗。

2、配电室内不准住人，不准作维修室。值班电工和维修应在单独房间内。

3、非电工人员不得随便进入配电室。

4、配电室要保持整洁，严禁存放易燃易爆和其它物品。

5、变压器、开关柜要定期进行维护清扫，保持清洁。电器设备，线路要经常检查，发现问题及时解决。

6、值班人员要坚守岗位，认真监护电压负荷的变化情况，填写运行记录，严格执行交接班制度。

7、停电清扫检修时严禁用汽油、煤油擦洗。

8、电工在安装、维修电器设备线路时，必须按规程操作，不准违章作业。

9、配电室要配备相应的灭火器材。

#### 九、液化石油气、氧气防火安全制度：

1、凡设有液化石油气、氧气管道、瓶、罐的部位，按谁主管谁负责的原则，要明确专人负责管理，防火、防爆、防漏气，工作人员要坚守岗位，确保安全。

2、安有液化石油气、氧气瓶、罐、管道的部位，严禁吸烟，不准用明火。

3、室内通风良好。电灯为防爆式电门设室外。

4、室内不准存空瓶，重瓶不准露天存放。瓶罐开启工具应为铝合金工具。

5、气瓶必须竖立，不准倒置，不准用蒸气加温。装卸搬运气瓶时，不准滚动、撞击、摔打。

6、输气管道、节门要定期检修，不能漏气，严禁用明火试验漏气。施工时严防撞坏管道设施。

7、炉具单个使用，每次换气时调压器要上牢，防止密封圈脱落。

8、操作液化炉具时，先点火后开门。

9、安全阀、压力表、液压计要定期检修，保持灵敏有效。

10、室内配备相应的消防器材。

#### 十、电话总机室防火安全制度：

1、非本室人员，未经许可严禁入内。

2、室内不得有明火作业，严禁吸烟，不准携带火柴、打火机和易燃物品入内。

3、室内保持整洁，走道畅通，严禁抛掷工具、器材和其它物品。

4、室内电器设备，要有专人负责，定期检修。交流电源插销要有明显标志。

5、值班人员要坚守岗位，精神集中，不得擅离职守。要不断巡视，作好记录。注意各部机件的运转情况，发现异状、异味、异声时要正确判断及时处理。

6、严格执行交接班制度，认真履行交接手续。

#### 十一、安装和使用火炉防火安全制度：

1、安装火炉的位置，要与周围的床铺、桌椅、木柱子、板墙等可燃物的距离不得少于五十公分，没有炉瓦的火炉不得少于八十公分，距离较近时，四周应加火挡。

2、火炉烟筒要下节搁入上节安装，与顶棚、电线、木板墙及其他可燃物品的距离不得少于三十公分。烟筒穿过墙板、窗户时，要用铁板或石棉瓦隔开出口要超出房檐。木板地要设炉盘，盘下垫砖。

3、用柴生火时，要有专人看管，不准使用汽油等易燃液体生火。

4、火炉旁不准堆放刨花、废纸、柴草及其他易燃物。

5、烘烤衣物时，要有专人看管，不准将衣物直接搭在炉子或烟筒上烘烤。

6、车间、办公室、简易工棚使用火炉取暖，要指定专人负责管理。火炉熄灭后，要进行检查。

7、储存使用易燃易爆物品的仓库、化验室，不准使用火炉取暖。

8、添火时，撤下的热炉灰要将未灭的火炭用水浇灭，烧红的桶火用具不要放在易燃物上。

#### 十二、锅炉房防火安全制度：

1、无关人员不准随便进入锅炉房。

2、不准在锅炉房附近搭设易燃结构的建筑物。不准堆放易燃物品。不准在锅炉房内存放或烘烤可燃物品。

3、司炉人员必须严格遵守操作规程，照章作业。

4、司炉人员要经常检查，测试安全阀、气压表、水位计，保持灵敏有效。

5、司炉人员添煤前要详细检查煤块煤末，发现雷管爆炸物应及时清除。

6、锅炉要定期排污。清除的炉灰用水浇灭。

7、司炉人员要坚守岗位，不准喝酒，不准睡觉，不准擅离职守。

#### 十三、木工室（电房）防火安全制度：

1、严禁吸烟。

2、取暖和熬胶火炉应设置在安全地点，设四面炉挡。火炉附近不得堆放易燃可燃物品。

3、电动机应是封闭式的（敞开式电机应设防护罩）。电闸应安闸箱。

4、碎料、刨花、锯末等可燃物品应随时清扫，倒在指定安全地点。禁止在室内堆放。

5、电机、电闸等电气设备，保持干燥清洁，定期打扫，清除粉尘。

6、酒精、油漆、汽油等易燃品应设专库存放，专人管理。

7、油棉丝、油抹布不得随地乱扔，放在铁桶内，定期处理。

8、禁止安装使用砂轮。

9、下班后要熄灭加火、断电，并进行安全检查，然后关窗锁门。



#### 十四、喷、浸、油漆工防火安全制度：

- 1、室内严禁吸烟、明火作业和用火取暖。
- 2、调漆应在单独的房间进行，车间不得作漆料仓库，应设专库存放。
- 3、室内应安装排风设备，保护通风良好。
- 4、室内电器设备（包括排风设备）应安装防爆式的，电闸设在室外。
- 5、喷涂漆时不准用铁工具敲打金属容器。
- 6、喷漆设备要有良好的接地，控制喷速，防止产生静电打火。
- 7、静电喷漆应为一、二级建筑，油漆箱与油漆场有一定防火分隔，并设置固定棒防止工件振荡；喷头与工件保持一定安全距离。
- 8、用过的油棉丝、油布等应放在金属箱内，并及时清除排风管道内外的油漆沉积物。
- 9、室内要配备相应的消防器材。

#### 十五、电、气焊防火安全制度：

- 1、电焊机电源和配电设备要符合用电安全要求，禁止超负荷用电，禁止使用铜、铁丝代替保险丝。
- 2、电焊机要有良好的接地，露天使用要采取防雨措施。
- 3、焊把线要安装牢固，安装时不要把正负极装错。
- 4、电焊完毕要切断电源，并进行安全检查。
- 5、乙炔发生器要安装回火安全器和防爆泄压装置，导管不得破损漏气。
- 6、使用多支焊枪时，除总罐装有回火安全器外，每支焊枪都要分别安装一个回火安全器。两支以上的焊枪不得使用一个回火安全器。
- 7、乙炔发生器导管冻结时，不准用明火烘烤，要用热水解冻，检查漏气时要用肥皂水，禁止用明火试湿。
- 8、浮筒式乙炔发生器禁止添装过碎的电石。禁止使用电石粉末，使用时禁止用手或重物压浮筒。
- 9、乙炔发生器与一切明火的距离（包括焊枪），不得小于一米，距氧气瓶不得小于五米，如在室内使用，乙炔发生器、氧气瓶和焊枪均应分隔开，不得在一个屋内。
- 10、氧气瓶要安装高、低压气压表，不得靠近热源和接触油脂，夏季不得在日光下曝晒，搬运时严禁滚动、撞击。
- 11、乙炔发生器与氧气瓶不得放在高压电线下操作，乙炔发生器和氧气瓶的垂直上方禁止进行焊接操作。
- 12、电焊、气焊应保持一定安全距离，电气焊管线不得捆在一起。
- 13、气焊完毕后，电石残渣，废水要倒在指定安全地点，并定期清除处理。
- 14、下列场所、设备、容器等，禁止焊接操作：
  - （1）使用、贮存易燃、易爆气体的场所。
  - （2）焊接场所的可燃物未经清除或未采取安全措施。
  - （3）盛装可燃气体和易燃液体的设备，容器未经洗涤处理。
  - （4）对装有易燃、可燃液体和压缩液化气体的容器。
  - （5）油漆未干和未切断电源的物体。

(6) 氧气瓶、乙炔发生器有毛病时 (管道漏气、焊枪嘴堵塞等)。

(7) 密封容器未开盖。

#### 十六、烘烤室 (箱) 防火安全制度:

1、电烘干箱应设防爆泄压测温装置, 指定专人负责。

2、烘干箱严禁超负荷用电, 要单独装电闸插销, 严禁用铜铁丝代替保险丝, 并应有良好的绝缘和接地装置, 用毕立即切断电源。

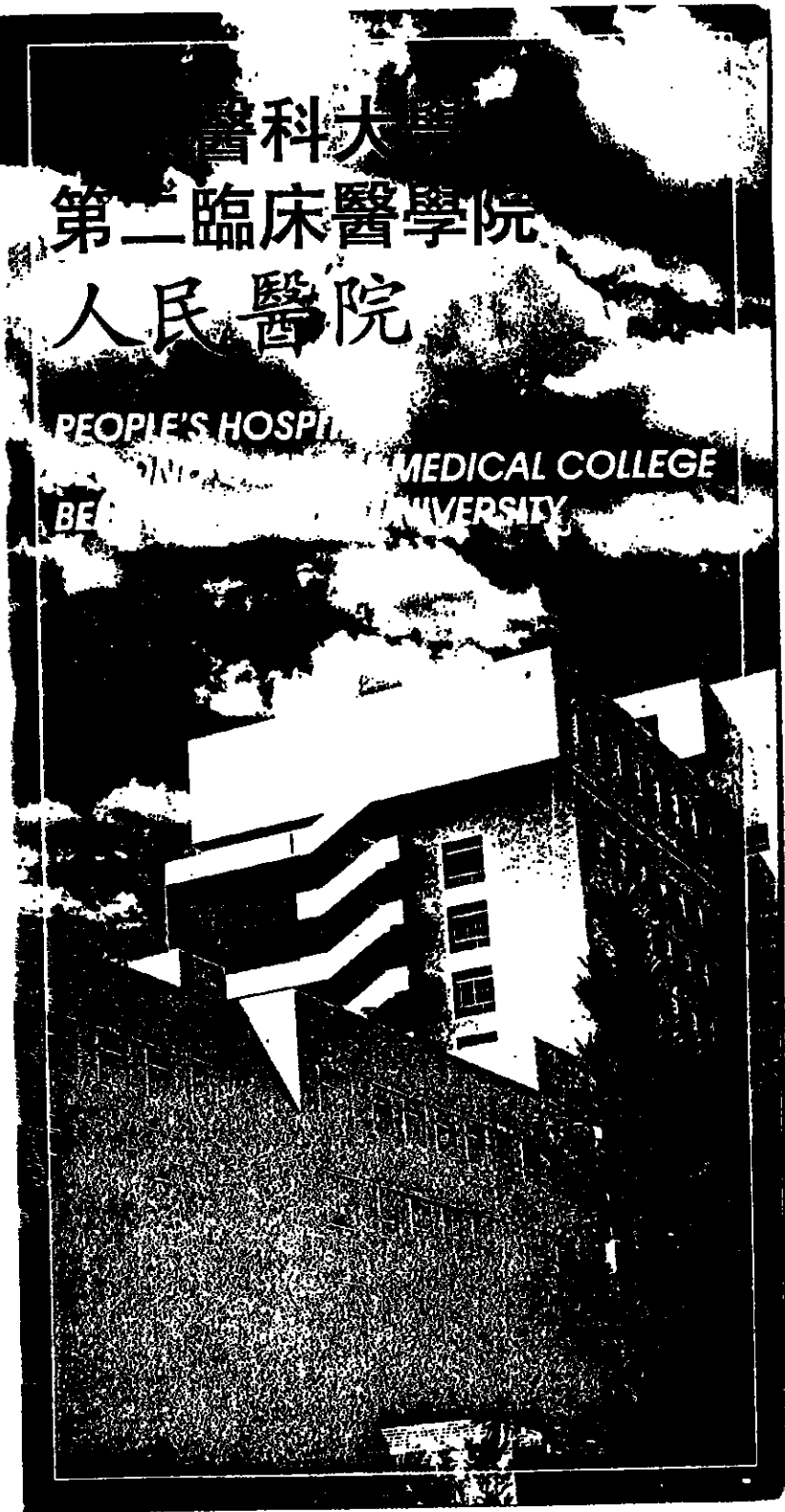
3、用易燃液体为溶剂喷涂, 浸过的物体, 必须晾干后再进行烘烤。

4、火坑式烘干室 (箱) 的坑面要抹严, 上面铺细沙, 发现裂缝及时修理。

5、烘干室、烘干箱在烘烤物品时要昼夜有人值班, 严格检查, 掌握温度变化情况。

醫科大學  
第二臨床醫學院  
人民醫院

PEOPLE'S HOSPITAL  
MEDICAL COLLEGE  
BEIJING UNIVERSITY





保利大厦（北京市の超高層ホテル）の消防  
設備点検結果報告書



保利大厦  
消防设施自检情况

报  
告  
书

保利集团保利大厦有限公司

一九九五年六月三十日

## 消防设施自检情况报告目录

一、消防设施自检情况报告	1-7页
二、消防设施现状的报告	1页
三、消防设施附图：	
1. 消防排烟风机、排烟口位置简图：	5张
1-1. 9米地下二层(B <sub>2</sub> )排烟风机风口位置图	1张
1-2. 5米地下一层(B <sub>1</sub> )排烟风机风口位置图	1张
1-3. 0.0首层排烟风机风口位置图	1张
1-4. 5米二层排烟风机风口位置图	1张
1-5. 0米设备层排烟风机风口位置图	1张
2. 大厦消防栓灭火系统示意图	1张
3. 大厦自动喷洒灭火系统示意图	1张
4. 国际副院舞台雨淋及水幕示意图	1张



## 消防设施自检情况报告

保利大厦隶属中国保利集团公司，属中外合资企业，是一座具有现代化综合服务设施的大厦，占地面积2.02万平方米，建筑面积8.7万平方米。

保利大厦拥有1.2万平方米写字楼，280套高级客房，一座现代化的国际剧院、中餐厅、多功能厅、会议中心、商场、美容院、商务中心等设施。保利大厦至今已有四年的运行时间，消防设备主要为进口设备，消防设施设备与大厦同期运行，东边为客房区域，中间为剧院，西边为写字楼区域。

### 一、火灾自动报警系统：

1、基本情况：全部采用瑞士西伯乐斯产品。

(1)消防监控机：CZ-10共四台编号为111、112、113、114 CZ-10-03一台

(2)分区控制机：CT-10 共七台 其中四台在消防监控室，其余分别在地下一层(B<sub>1</sub>)车库、剧院和写字楼(A区)。

(3)模拟显示系统：共十一台 客房(J区)4-15层，每层一台(大厦层数未编入13之号码)。煤气报警警器一台-KB-42，三个煤气电动阀。

消防监控室除主机外，设有中央控制台、模拟点显示盘、煤气报警控制机(KB<sub>2</sub>)打印机等。

大厦现在烟感为1100个，温感为116个，手动报警为222个，水流报警器为65个，煤气探头17个。

### 2、自检情况：

通过香港西伯乐斯技术人员对设备的检修，解决了误报等一系列问题，同时按其保养计划，准备进行探头清洗、更换电源卡以及损坏的指示灯。经过自检，探头检测、信号可以正确返回监控室，编码显示正确。

(1)设备供应商西伯乐斯派专业人员对自控设备进行了检查、修理，解决了误报问题。更换了电源卡和损坏的指示灯，对探头进行了检测，信号可以正确地返回监控室，地址编码显示正确。对大厦更新改造部分的局部探头，目前探头已经安装好，正在与监控室连线、编码，月底即可进入系统。为了准确的报警，大厦准备对全部探头进行清洗，与西伯乐斯的签约在准备过程中。

(2)煤气报警系统信号正常。

(3)三个煤气电动阀计划在二个月内调试完毕。

(4)由于没有设中央机，现按消防要求，准备着手中央机的购置，进一步完善监控设备。

### 二、室、内外消火栓系统：(见简图)

#### 1、基本情况：

大厦消防用水全部由市政自来水管网提供，双路供水，供水管径为DN150mm。大厦外网供水管围绕大厦成环形，管径为DN1500mm。向大厦内部供水为二条DN150mm。直接供到大厦地下三层生活，消防560M<sup>3</sup>水库中（容积为600M<sup>3</sup>），环形供水管网共有10个地下式消防栓。室内设有高、低压消防栓系统。由设备层分界，设备层往上（不含设备层）即4—20层（其中无13层编号）为高压消防栓系统，由两组（一备一用）高层消防泵供水。为保证最高层消防灭火压力，在大厦两翼高压区（即A、J区）各设有高位水箱（容积70M<sup>3</sup>其中24M<sup>3</sup>为10分钟灭火专用），并设有屋顶消防加压泵，此泵为就地和消防监控室二处手动起动。高层消防栓共96个，室外有二组水泵结合器。低层消防栓系统由设备层（含设备层）以下至地下三层，由二组低压消防泵（一备一用）供水，有消防栓134个。室外设有四组水泵结合器。高、低区消防栓系统消防泵均位于地下三层（基础层）内。起停方式：(1)机房内手动。(2)每一只消防栓附近的手动报警器按钮。(3)总监控盘起停。

设备名称	型号 规格	台数	耗电量 Kw	生产厂家
高层消防水泵	150TSW-6 Q=162m <sup>3</sup> /h H=150m	2	115	上东一厂
低层消防水泵	150TSW-3 Q=162m <sup>3</sup> /h H=78m	2	55	
屋顶消防加压泵	3DA-0×5 Q=32.4m <sup>3</sup> /h H=11.6m	2	11	芜湖水泵厂

## 2、自检情况：

- (1) 高区高位：A区（写字楼）二十层试验栓，起动加压水泵压力0.5MPA。射枪0.3MPA。10米充实水柱起动主泵，停止喷射，系统维持压力0.4MPA。
- (2) 高区低点：C区四层，射枪水流充实水柱5米，就地按钮起动主泵，压力0.5MPA，一分钟监控室手动停泵。
- 水泵均可就地按钮，监控室三处手动起停。

## 3、存在问题：

现有消防水龙带均为麻质水带，经不住高压喷射，使用时开裂、折断较多，应分批分期更换为衬胶水龙带。注：大厦同意更换。

## 三、自动喷洒灭火系统：（见简图）

### 1、基本情况：

分高、低区喷洒灭火系统。高区8层以上（含8层），低区8层以下，高低区自动喷洒供水泵设在地下三层喷洒泵房内各有二台主泵（一备一用）和一台稳压泵。高压稳压泵设定值为0.5MPA低区稳压泵设定值为0.2MPA。室外设有高层喷洒水泵结合器二台，低层喷洒水泵结合器二台。

(1) 系统设置：共有13组湿式报警阀组，分别设在A、J区首层阀室内（A区7组、J区6组），A、J区各有一组为高区阀组。每个区域水平干管均设有阀门干扰开关及水流报警器。大厦共有水流报警

器65个,其中高层12个。共有喷头9100个,其爆破温度:厨房喷头93°,112个,其他部位为68°。客房内不设喷头,走道及公共区域均设有喷头。卷帘门水幕由喷洒管道就近供水。

(2)自控方式:系统正常压力由高低压系统稳压泵维持。当有着火点,喷头爆破喷水时,系统压力下降,压力开关自行投入,稳压泵自动起动。当系统压力继续下降,主泵自动投入。此系统泵就地,监控室均可手动、自动起停。稳压泵、主泵二台之间均可自动切换。

设备名称	型号	规格	台数	耗电量	生产厂家
高层喷洒水泵	5DA-0×7	$Q=126\sim180\frac{m^3}{h}$ $H=145m$	2	25	芜湖水泵厂
低层喷洒水泵	450TSW-3	$Q=162\frac{m^3}{h}$ $H=70m$	2	55	上泵一厂
高层喷洒稳压泵	1½GC-5×6	$Q=6\frac{m^3}{h}$ $H=125m$	1	25	北京水泵厂
低层喷洒稳压泵	1½GC-5×6	$Q=6\frac{m^3}{h}$ $H=92m$	1	4	
中高层淋水泵	D280-43×3	$Q=280\frac{m^3}{h}$ $H=129m$	2	150	北京水泵厂
雨淋稳压泵	29C-4	$Q=100\frac{m^3}{h}$ $H=120m$	1	17	门头沟水泵厂

## 2、自检情况:

(1)高区高层: A区(写字楼)二十层。末端压力表静压0.18MPA,打开放水阀,压力稳定在0.1MPA。不起稳压泵。由监控室起高层喷洒泵,压力0.4MPA稳定。监控室停泵、放水,压力0.2MPA。关闭放水阀。

(2)低区C区四层:末端压力表0.3MPA,放水压力稳定在0.1MPA,由监控室起低层喷洒水泵,压力稳定在0.2MPA,停泵静压0.5MPA,放水压力降至0.2MPA关闭放水阀。

(3)低区高位: C区八层(试验时没有压力表),开末端放水阀,观察水流,有一定压力(和0.18MPA处差不多)。加压放水观察水流压力可以。

(4)低区低位: 地下二层(-7.0米)车库,静压0.9MPA,打开放水阀,压力稳定在0.25MPA,开主泵,压力稳定在0.4MPA。

## 3、自控情况:

(1)稳压泵在压力降至0.1MPA时可自动起泵。

(2)二台主泵之间均自动起泵,切换。

(3)水流指示器信号显示正常,总监控室可人工复位。

## 4、问题:

C区八层末端压力表因装修给拆了,检查时没有压力表,已于验收后当日(6月8日)下午4:40

装上。

#### 四、雨淋灭火系统：(见简图)

##### 1、基本情况：

大厦国际剧院午台设有雨淋系统。午台上空有三支主配水管，每支上设有电磁阀一个，左右二个侧台口，前午台口均设有水幕，每根水幕管均设有电磁阀。雨淋泵二台（一备一用）稳压泵一台设在地下三层雨淋泵房内。

##### 2、启动方式：

- (1) 总监控室根据剧院光、电信号，确认着火点，手动起动车电磁阀的同时，到阀室开动供水阀门。
- (2) 午台（+10.5米）左侧和右侧各有分区就地手动开关。

##### 3、自检情况：

- (1) 电磁阀开关灵敏；起、停准确，湿式阀供水可靠，泵房压力达0.8MPA时，电磁阀处向系统供水正常。
- (2) 电磁阀不够严密，准备更换进口阀。
- (3) 系统不能进行正常巡检，予改造，请消防局批准改造方案后进行。

#### 五、六、卤代烷、泡沫、CO<sub>2</sub>和干粉灭火系统：

根据区域分布设置：干粉、灭火器158个、1211共404具，每个灭火栓均配1211灭火器2kg/瓶。

大厦因设计原因，没有上述设备。

#### 七、消防排烟情况：

##### 1、基本情况：

大厦电梯及楼梯间公用前室，均设置有正压送风机，共八个系统，其位置与风量：

- (1) D、F区楼梯间：系统号：EAF-10-1、2 L=5280l/s
- (2) C、G区楼梯间：系统号：EAF-14-1、2 L=5600l/s
- (3) B、H区楼梯间：系统号：EAF-18-1、2 L=7200l/s
- (4) A、J区楼梯间：系统号：EAF-R-1、2 L=8400l/s

公共区域（如地下车库）及重点部位（如剧院、大多功能厅、餐厅等）设有排烟系统。

D、F区（职工活动区）从-7.0米（地下二层）至首层，设有二个排烟系统，其余部位设有11个排烟系统，系统号为：

- (1) EAF-MECH-1 D区-0.7--3.5-0.00 走道排烟 L=4300l/s
- (2) EAF-MECH-8 F区-0.7--3.5-0.00 走道排烟 L=4300l/s

- (3) EAF-LG<sub>2</sub>-13 -7.0米地下车库右侧四个排烟风口 L=13000l/s
- (4) EAF-LG<sub>2</sub>-14 -7.0米地下车库左侧四个排烟风口 L=13310l/s
- (5) EAF-LG<sub>1</sub>-3 -3.5米地下车库右侧四个排烟风口 L=13200l/s
- (6) EAF-LG<sub>1</sub>-4 -3.5米地下车库左侧四个排烟风口 L=12000l/s
- (7) SEAF-LG<sub>1</sub>-1 职工餐厅排烟 L=4300l/s
- (8) SEAF-G-1 对外餐厅排烟(韩国烧烤) L=1900l/s
- (9) EAF-MECH-1 大多功能厅左侧排烟(二个分区) L=2250l/s
- (10) EAF-MECH-6 大多功能厅右侧排烟 L=2250l/s
- (11) EAF-MECH-4 观众厅左侧排烟(二个分区) L=5400l/s
- (12) EAF-MECH-5 观众厅右侧排烟 L=5400l/s
- (13) -10.0米空调主机房煤气排烟系统E-LG<sub>2</sub>-1 L=4720l/s
- (14) SE-1-1 高级会议厅排烟 L=1440l/s

## 2、自检情况:

排烟风机为进口设备,原定为双速风机,如车库、剧场、多功能厅的均应为双速正压送风风口为“江苏省镇江通风设备厂”产品,风口开关失灵,风口不严致使送风试验时,有的楼层无风,大厦已开始着手进行全部改造,完善风口设备,预计年底完成。

自控系统情况:风机联动系统正常,监控室可以远程控制,动作准确,返回总控室信号准确,切换灵敏。

问题:有个排烟指示灯不亮,抓紧检修。

## 八、火灾事故广播

### 1、基本情况:

大厦所有背景音响,各客房内音响柜,在火灾事故广播状态下均可以强行切换为火灾事故广播单位,本系统全部采取飞利浦公司的功放和区域控制器,共21台,事故广播扬声器为530个,控制方式自动和手动,在音像机房和监控室都可以操作,监控室优先音像室。

### 2、自检情况:

写字楼、客房区域切换基本正常(其中客房因涉及施工改造,暂未恢复正常状态)地下室、公共区域强制切换正常。

## 九、火灾报警装置:

大厦客房、写字楼区域(电梯及防火楼道口均设有手动报警及警铃)。

大厦公共区域地下室均设有手动报警及警铃,其中手动报警联动消防水泵经过分层试验,在监控室可以控制警铃,全部正常。

## 十、消防通讯系统

### 1、基本情况：

消防监控室有内部电话5119；同时另有一部直线电话配带一台传真机501.0798。  
监控室设有对讲机主机一套，可随时与外巡视人员联系。

大厦设有专用火警电话：591

重点机房：消防电梯、水泵机房、高低压配电、空调机房等均设电话。

### 2、自检情况：

上述设施检查使用良好，但由于许多设施使用多年，性能下降，公司准备下半年改造主机系统，并新购进设备，使通讯设施更加完善。

火本大厦无与消防局相接专用电话。

## 十一、火灾事故照明和疏散指示标志：

### 1、基本情况：

火灾事故照明即为走廊、楼梯间平时照明，并与应急发电机电源联通，当市电网供电中断时，由应急发电机提供电源。大厦发电机为500KW。

疏散指示标志，分配于各楼梯入口处，以及出入口做为安全指示，目前设施齐全。

### 2、自检情况：

上述有灯泡损坏均已及时更换，保证标志正常。

由于疏散安全指示灯箱有未使用备用电池，现均已安排更换为符合消防局要求的设施，预计年底全部完成。

## 十二、消防电梯：（图纸是3、8号）

### 1、基本情况：

大厦有消防电梯两部，为3、10号梯，使用日本日立电梯，载重量1000kg，其余10部电梯为客用电梯，火警状态时，由消防监控室操作，将消防电梯降至首层，外人不能进入，不能呼叫，由消防人员现场手动控制，另两部为货梯。总计14部电梯。

### 2、自检情况：

消防电梯均可以强制停至首层，外人不能选层。同时其余客用电梯在火警管制状态下，能够回降首层，外人不能选层，不能进入电梯，同时信号可以返回监控室。

监控室中控台设有启动锁，一旦发生火情，利用钥匙可以强行操作。

## 十三、疏散通道、疏散楼梯：

大厦共有18个防火楼梯，具有12个通向室外出口，写字楼、客房与防火电梯均有防火门。

疏散通道地下室为2条，由地下B<sub>1</sub>车库通向东、西两个出口。

剧院共有5个疏散通道，后舞台有东、西两侧2条，观众席两边各有2个防火走廊通向大堂出口，同时观众席后部均有通向大堂通道。

检查结果，指示灯正常，没有杂物，畅通无阻。

#### 十四、关于防火门、卷帘、防火幕、阻火网：

##### 1、基本情况：

大厦共有卷帘门为19个，G层10个，其中6个为防盗门（后舞台东、西侧门、B<sub>1</sub>-B<sub>2</sub>车库门、东、西坡道），其余可由监控室联动降落。现在可与监控室联动有剧场二层两侧，其余因过去施工改造均已取消联动。其中卷帘门下降时，先降至距地面1.5m，延时一段时间（10-30分钟可用）再降至底层，剧院后舞台口有一防火幕，隔断观众席。

##### 2、自检结果：

11台防火卷帘门均正常，但由于许多地点涉及经常开启，现状为手动状态。

关于防火幕，由剧场专人负责，经过试验，启落、上升正常。关于标准层防火门公司准备投入力量，从闭门器开始，逐一检查、更换。同时，准备选一层试验安装电动防火门，使防火门起到应有作用。卷帘门系统联动问题，由于原设计上的问题，现已准备与CERBERUS合作，对联动方式加以改造，采用烟感、温感二次控制，使功能符合消防要求。

关于阻火网均设置在空调风口处，为熔断式阻火网。现因空调系统改造，局部已做处理。

#### 十五、消防车道：

大厦外围消防车道通畅，没有影响消防车操作的违章建筑。

## 消防设施现状的报告

一、自动报警系统：基本正常、报警点准确。

问题：

(1) 现农行顶部有一水流报警故障，无法消除。

(2) 各别烟感有误报。

原因：

地点较高、狭窄，人员到位困难，待其施工验收前与该单位协商。

探头正在开始分批清洗。

二、消防用水泵：正常

问题：

其中舞台雨淋稳压泵未投入。

原因：

为保证舞台不因误动作而造成损失。

三、消防排烟系统：（排烟机正常）基本正常，信号返回监控室。

问题：

(1) 楼层正压送风阀因涉及产品质量，不能修复，现已排好计划，年底更换完毕。

(2) 因大厦施工，已拆除三台排烟风机。（甲天下、B<sub>2</sub>J区、A区大头），待施工结束同时恢复。

三、防火卷帘门：正常，关于联动系统与西伯乐斯协调处理完善联动方式。

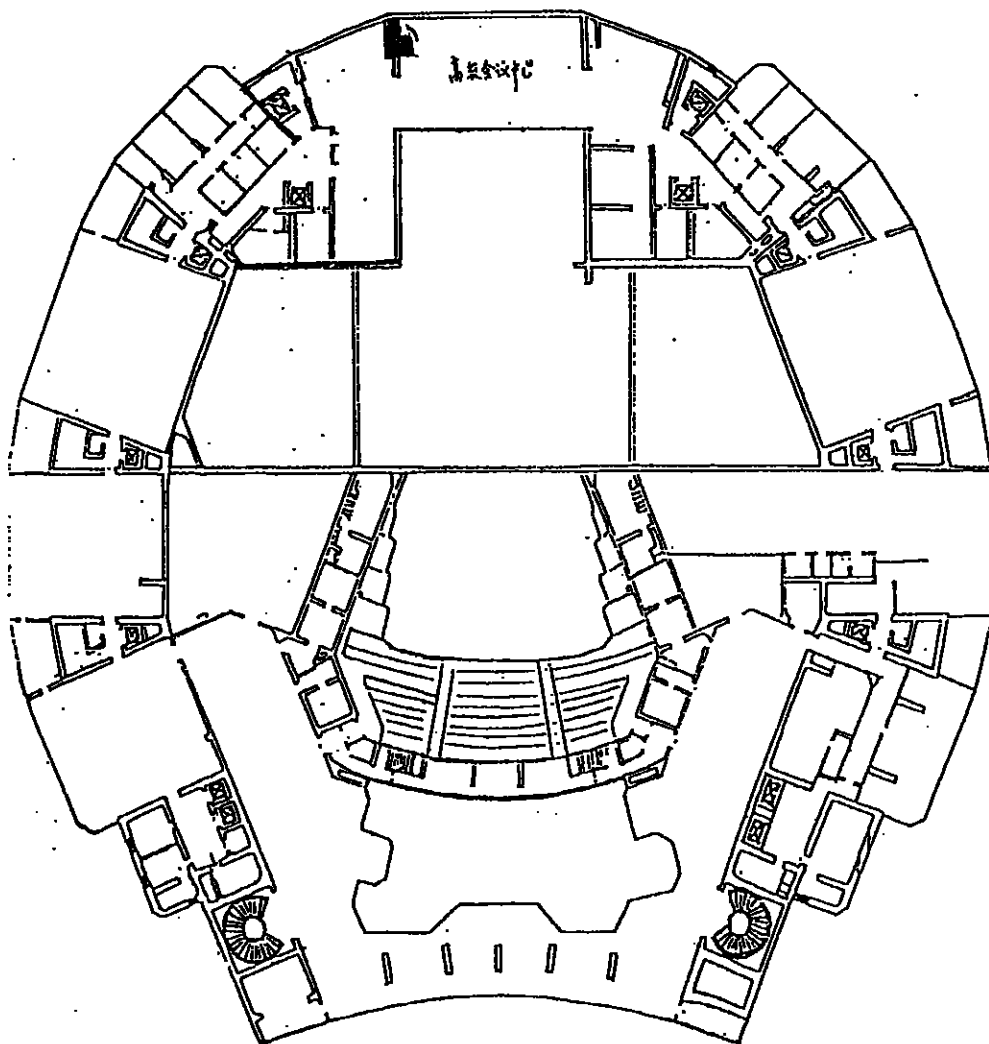
问题：其中六台为防盗门。

原因：舞台两侧东、西坡道，B<sub>1</sub>--B<sub>2</sub>车道。  
(功能需要)

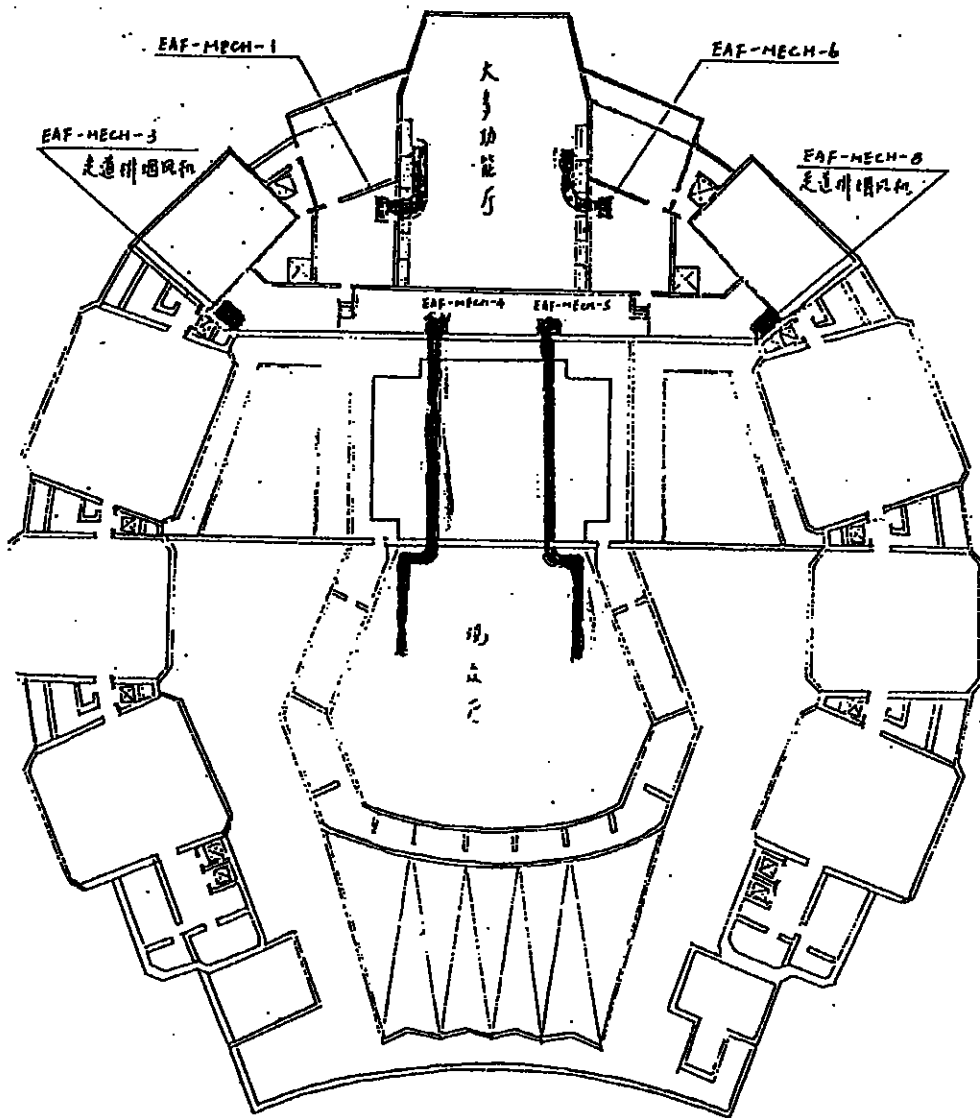
四、舞台喷洒：

经试验，个别电磁阀不严，现公司已定好方案，准备全部更换为进口部件。

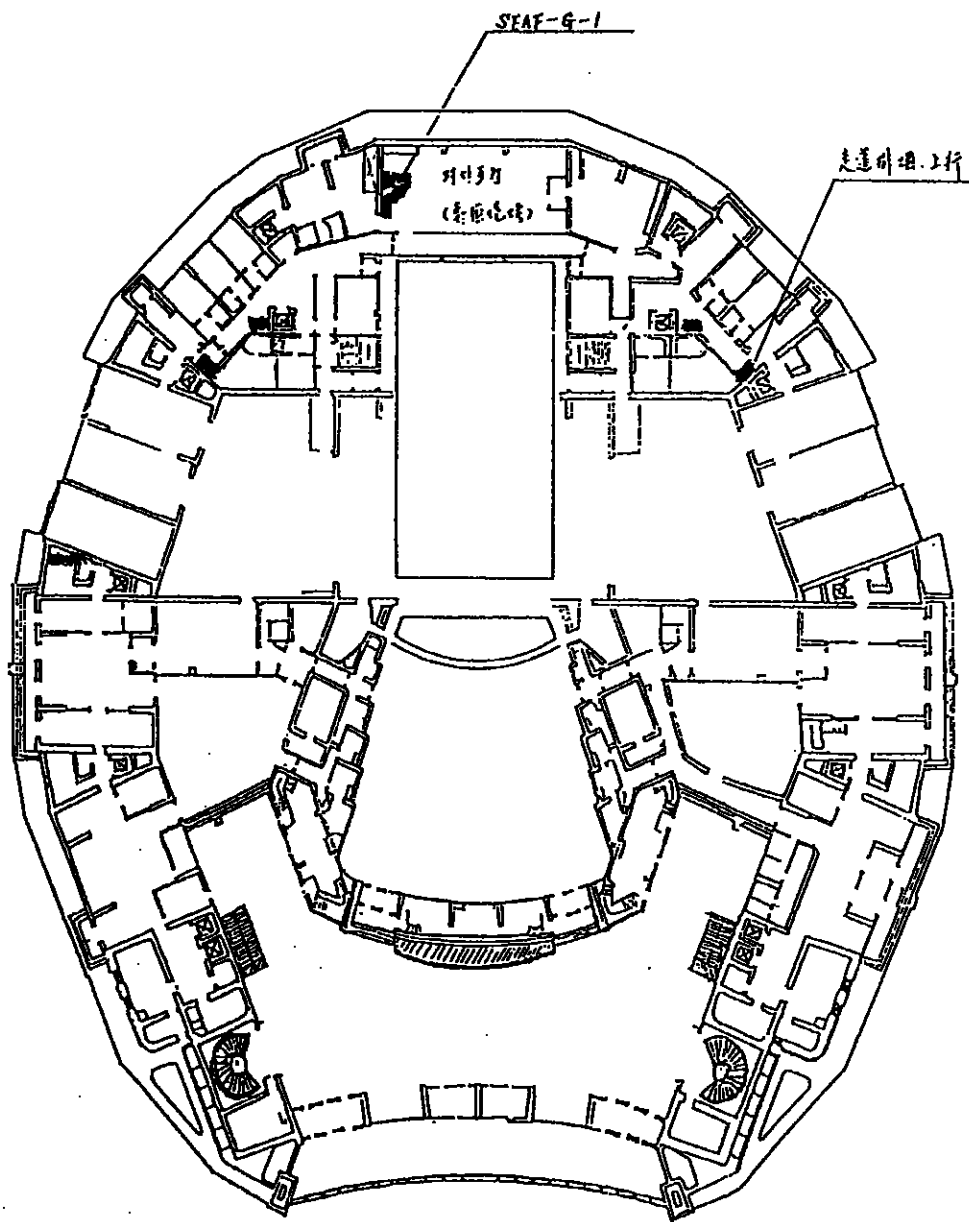


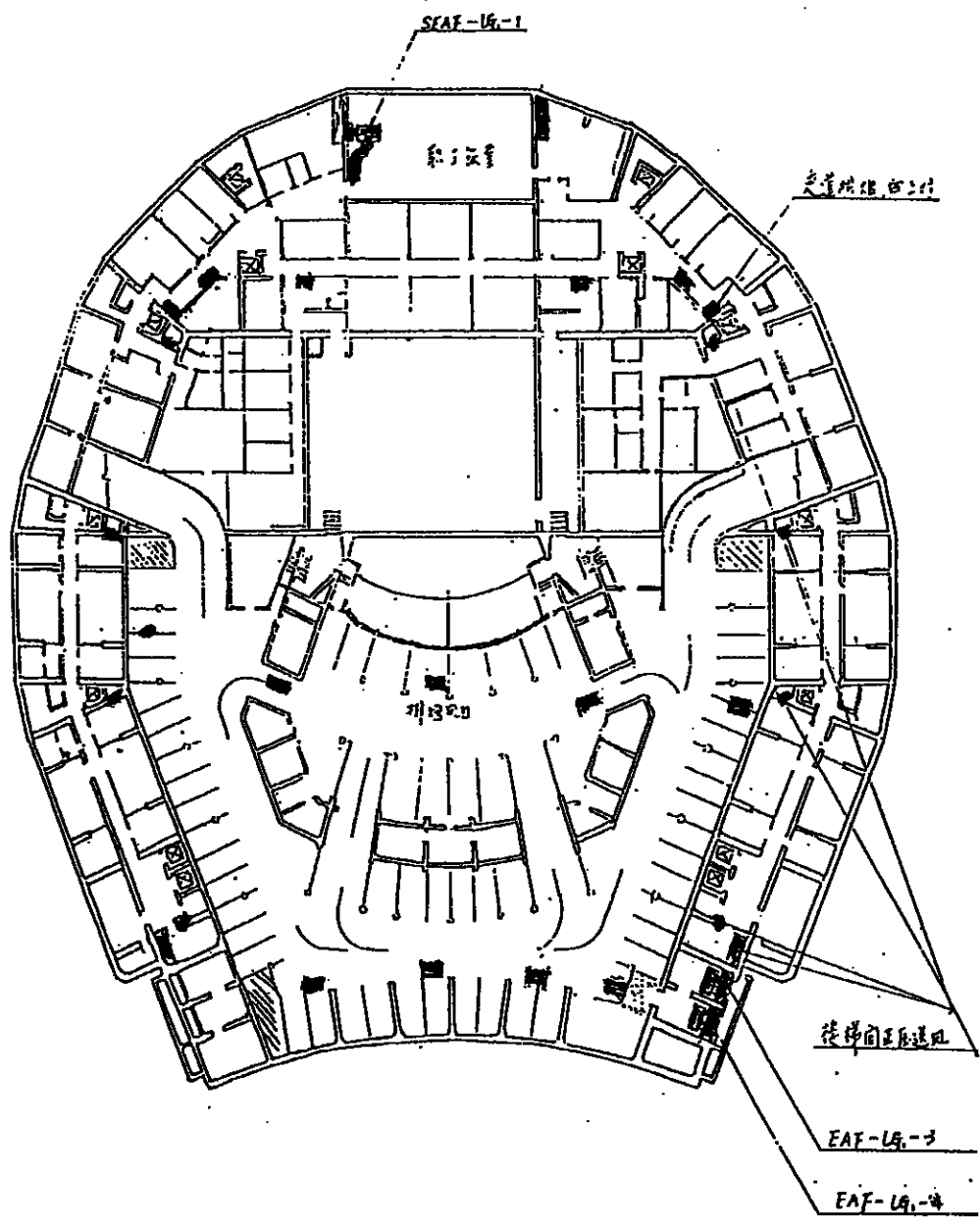


+6.5米二层排翅平面

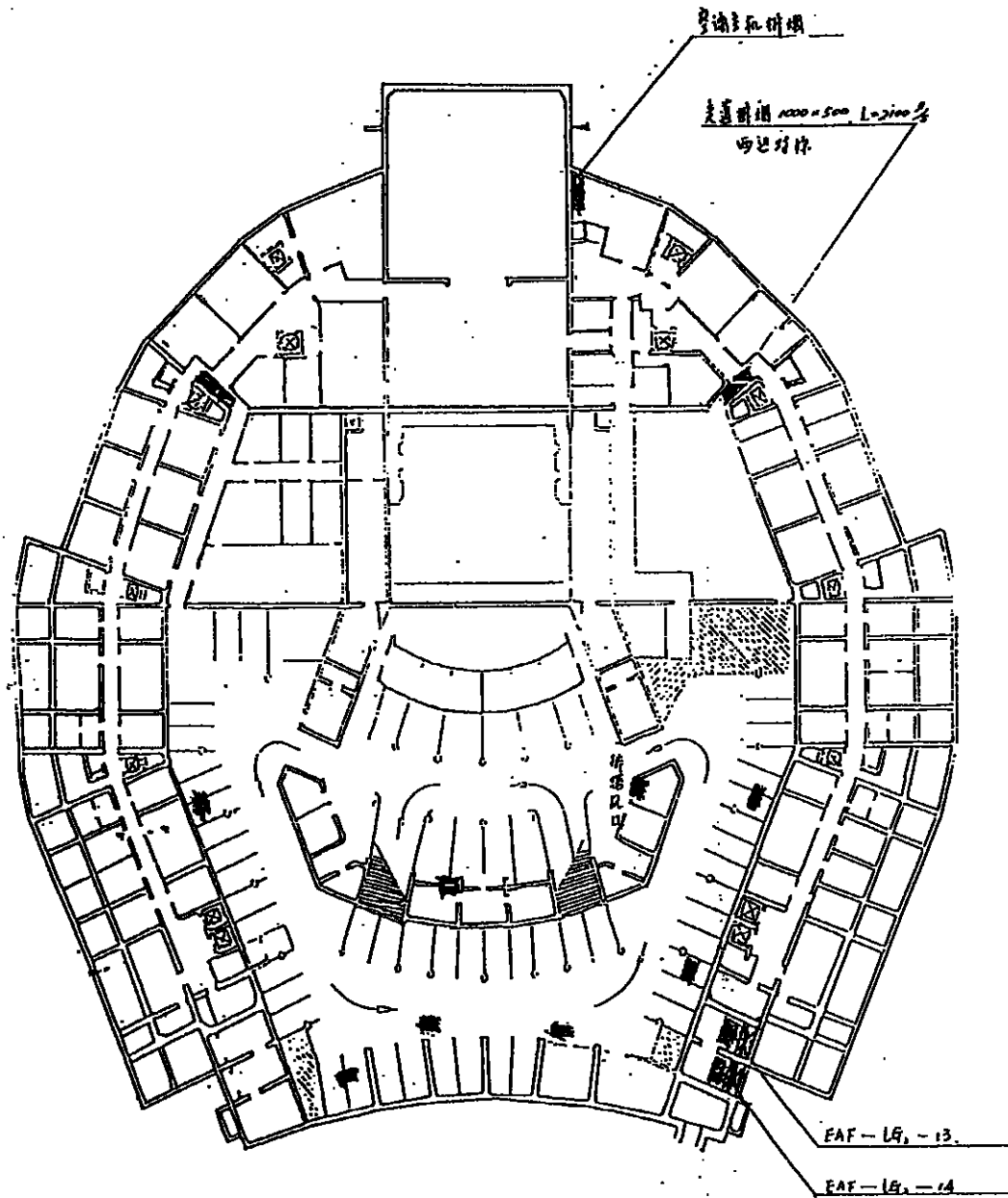


设备层排烟机  
 1900年





地下室夹层平面  
-3.50 (B.1)



地下室夹层排烟  
-2.0米(B<sub>2</sub>)



資料 6

## 消防技術用語日中対照表





中国語

安全疎散門  
 报警器（報警器）  
 报警探头（報警探頭）  
 保卫科（保衛科）  
 培训（培訓）  
 防火  
 防火検査  
 防火巻簾  
 消防  
 火災起数（火災起数）  
 火場（火場）  
 火險隱患  
 接警  
 救火  
 救火車、消防車  
 救火隊、消防隊  
 灭火（滅火）  
 灭火器（滅火器）  
 耐炎耐熱（耐炎耐熱）  
 阻燃、防燃焼技術  
 起火  
 抢救隊（抢救隊）  
 疎導隊（疎導隊）  
 疏散  
 水龍帶（水龍帶）  
 玩火  
 温感  
 消防栓、消火栓  
 烟感（煙感）  
 1301 灭火  
 119 报警（報警）  
 易燃易爆物品  
 易燃物品  
 云梯車（雲梯車）  
 战訓（戰訓）  
 指挥中心（指揮中心）  
 自动噴水（自動噴水）  
 逐級管理制度

日本語

非常口  
 火災警報器、報知器、感知器  
 （報知器等の）ヘッド  
 公安警備課（多く職場に設けられる）  
 養成訓練  
 予防  
 予防査察  
 防火シャッター  
 防火、消火  
 火災発生件数  
 火災現場  
 潜在する火災要因  
 通報受信  
 消防  
 消防車  
 消防隊  
 消火  
 消火器  
 防炎  
 ”  
 出火  
 レスキュー隊  
 避難誘導隊  
 避難  
 消火ホース  
 火遊び  
 熱感知器  
 消火栓  
 煙感知器  
 ハロゲン消火  
 119 番通報  
 引火起爆し易い物品  
 危険物  
 梯子車  
 警防  
 指令センター  
 スプリンクラー  
 分級管理制度（職場における責任制）

中国語

易燃易爆物品  
 火场(火場)  
 火災起数(火災起致)  
 报警器(報警器)  
 易燃物品  
 战訓(戰訓)  
 烟感(煙感)  
 保卫科(保衛科)  
 起火  
 灭火(滅火)  
 灭火器(滅火器)  
 消防栓、消火栓  
 水龙带(水龍帶)  
 救火  
 救火車、消防車  
 救火队、消防队  
 指挥中心(指揮中心)  
 自动喷水(自動噴水)  
 火險隱患(火險隱患)  
 接警  
 温感  
 云梯车(雲梯車)  
 1301灭火  
 玩火  
 安全疏散門  
 疏散  
 疏导队(疏導隊)  
 119报警(報警)  
 逐级管理制度  
 报警探头(報警探頭)  
 耐炎耐热(耐炎耐熱)  
 阻燃、防燃烧技術  
 防火卷簾  
 消防  
 培训(培訓)  
 防火  
 防火检查  
 抢救队(救隊)

日本語

引火起爆し易い物品  
 火災現場  
 火災発生件数  
 火災警報器、報知器、感知器  
 危険物  
 警防  
 煙感知器  
 公安警備課(多く職場に設けられる)  
 出火  
 消火  
 消火器  
 消火栓  
 消火ホース  
 消防  
 消防車  
 消防隊  
 指令センター  
 スプリンクラー  
 潜在する火災要因  
 通報受信  
 熱感知器  
 梯子車  
 ハロゲン消火  
 火遊び  
 非常口  
 避難  
 避難誘導隊  
 119番通報  
 分級管理制度(職場における責任制)  
 (報知器等の)ヘッド  
 防炎  
 //  
 防火シャッター  
 防火、消火  
 養成訓練  
 予防  
 予防査察  
 レスキュー隊







JICA